

**鹿児島港本港区エリアまちづくりエリアコンセプトプラン（案）に係る
パブリック・コメントの実施結果について**

- 1 意見応募期間
令和6年2月1日（木）から令和6年3月1日（金）
- 2 意見の件数
100件（23者）
- 3 意見の内容と県の考え方

（注）

- ・ 表中の番号欄は、件数番号です。（受付順）
- ・ 表中の頁番号は、「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン(案)」の頁です。
- ・ 「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン(案)」は「エリアコンセプトプラン案」、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」は「検討委員会」の略称で記載しています。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
1	5 頁 ゾーニング	<p>ゾーニング図から見えることとして、交通結節点として必ず、駐車場や駐車場等と記載されていますが、前提的に昨今のまちづくりでは駐車場を地上に作ると施設施工面積が減りその分商業売上なども下がります。</p> <p>全ての駐車場は、建物の地下に設けた方が、地上での歩行者の安全、ゆとりのある歩行空間の提供に繋がると思います。</p>	<p>御提案の「駐車場の地下化」については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>なお、一般的に、地下駐車場は土圧や地下水圧に耐えられる構造とすることが必要のほか、換気や排水の設備も必要になることなどから、建設コストが割高になる課題があります。地下駐車場を整備する場合は、このような課題への対応も検討する必要があると考えています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
2	14, 15 頁 北ふ頭エリアの利活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美航路の貨物や倉庫がありますので、緑地とボードデッキは現状が良いと思います。 ・都市の大きさや交流人口も福岡よりは小さい事を念頭において、福岡の「マリノアシティ」の縮小版みたいなアウトレットモール施設を設けその中に CIQ や旅客船ターミナルを併設すれば良いと思います。 ・北ふ頭内には地上にも地下にも駐車場を設けなくて欲しいです。 ・北ふ頭内の岸壁出入り口ゲートの北側を閉鎖して、南ゲート、中央ゲートだけにし、車両通行道路も北ふ頭入口から中央ゲートまでの1本道路だけの対面通行道路にして他の道路は無くして歩行空間にしたり施設敷地に変更して良いと思います。 ・奄美航路フェリーやクルーズ船乗客は、アウトレットモール内併設 CIQ やターミナルを利用して、桜島フェリーターミナルを中心とした交通結節点を形成するエリアにバスやタクシー乗降場を設ければ、アウトレットモール内の商業や娯楽等の中をすることで、商業販路に繋がると思います。 	<p>北ふ頭エリアについては、まずは旅客ターミナルなどの暫定活用を促進しつつ、中長期的には、エリアコンセプトプランに示された CIQ やホテルなどを備えた複合型旅客船ターミナルなどの導入を検討することとしています。</p> <p>また、北ふ頭エリアにおける飲食・物販機能については、例えば、海を眺めながらのカフェや、鹿児島島の農・畜・水産物のフードマーケットなどを想定しており、アウトレットモールは想定していないところです。</p> <p>なお、北ふ頭内の駐車場については、少なくとも港湾関係者や航路利用者等の駐車スペースは確保する必要があると考えています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
3	17 頁 桜島フェリーターミナル周辺エリアの利活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設 ・ 地下は駐車場 ・ 1階はバス待機場とタクシー待機場 ・ 2階はバスセンターとタクシー乗降場 ・ 3階から上階は宿泊施設 <p>・ 以上により桜島フェリー、クルーズ船、奄美航路との交通結節点にもなり、奄美航路利用者や鹿児島市内観光などの中心であるので利便性の高い宿泊施設になり、桜島フェリーやクルーズ船、奄美航路フェリー、海面に浮かぶような姿の桜島を一望できるロケーションの素晴らしい宿泊施設になるが、鹿児島市内シェラトンが出来たことにより、一般市民の我々でも欧米系の海外観光客が市街地に増えていることに気付いている状態なので、外資系ホテルでシェラトンと同じマリオネットグループですが、ラグジュアリーホテルである「ザ・リッツ・カールトン」を誘致して欲しいです。</p>	<p>桜島フェリーターミナル周辺エリアについては、ウォーターフロントパークや北ふ頭に近い立地を活かして交通拠点機能の充実を図ることとしており、宿泊機能の導入は想定していません。</p> <p>御提案のラグジュアリーホテルを含む宿泊機能については、北ふ頭エリアや住吉町15番街区エリアの利活用イメージとして記載しています。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間事業者等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>
4	18 頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街中のオアシスとして、緑に溢れ、小川の水にも溢れた「アウトドアレジャー緑川(りゅうせん)パーク」として欲しいです(南ふ頭と併せて活用)。 ・ パーク内には、グランピング、テントサイト、オープンカフェ、キッチンカー販売スペースがある、街中にある自然溢れたアウトドアも楽しめるレジャー施設を整備して欲しいです。 ・ 屋内外併せた各種イベントも開催できると思います。 	<p>ウォーターフロントパークエリアについては、オープンな空間の確保を基本に各種イベントやオープンカフェ、キッチンカー等を誘導することとしています。</p> <p>御提案の「オープンカフェ、キッチンカー、レジャー」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
5	19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・コンベンションセンタ ーは、鹿児島県のスポーツ拠点で ある鴨池に集約させた方が良い と思う。 	<p>スポーツ・コンベンションセン ターの検討に当たっては、場所あ りきではなく、まずは、総合体育館 基本構想検討委員会において、ス ポーツ振興の拠点としての機能に 加え、コンサートなど多目的利用 による交流拠点機能を有する施設 としてのコンセプトを取りまとめ ていただきました。</p> <p>これを踏まえ、その機能を最大 限に発揮させる立地について検討 した結果、離島や大隅地域をはじ め県土全域からの交通利便性など を踏まえると、鹿児島市に立地す ることが望ましいとされました。</p> <p>その上で、候補となり得る土地 を選定し、交通利便性や宿泊施設 の集積、経済波及効果など、12の 客観的評価基準に基づき評価して いただいた結果、ドルフィンポ ート跡地等を一体的なエリアとして 検討することとされました。</p> <p>なお、このほか、県議会や知事へ のたより等を通じて提案を頂いて いた土地についても、整備候補地 としての可能性について検討しま したが、必要な面積を確保できな いことや所有者に譲渡意思がない ことなどを確認し、候補地としな かったところです。</p> <p>また、本年8月の閉店を予定し ているイオン鴨池店の敷地につい ては、引き続き、イオングループに おいて活用する方向で検討してい ると聞いています。</p>
6	19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・「ららぽーと」三井ショッピング パーク(三井不動産グループ)を 誘致すれば、ぽーと=港。コンセ プトも、ショッピングからレジ ャーまで、集い×出会い×体 験”ふれあい”と”つながり” で海辺でもあり、天文館も徒歩 圏内なので、海辺と天文館を”つ ながり”で結ぶまさに、「ぽーと」 に相応しく、県外資本と県内資 本を結ぶ架け橋の施設になると 思いますので「ららぽーと」を誘 致して欲しいです。 ・商業施設と公園の隣接した繋が りのあるデザイン施設の実績も 多々あるので、ウォーターフロ ントパークと南ふ頭で意見した 整備内容と併せて、三井ショッ ピングパークが同時に整備でき るのではないかと思います。 	<p>ドルフィンポート跡地エリアに ついては、スポーツ・コンベンショ ンセンターの基本構想に基づき、 同センターを整備することとして おり、御提案のような大型商業施 設の導入は想定していないところ です。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
7	16 頁 南ふ頭エリアの利活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・街中のオアシスとして、緑に溢れ、小川の水にも溢れた「アウトドアレジャー緑川(りゅうせん)パーク」として欲しいです(ウォーターフロントパークと併せて活用)。 ・パーク内には、グランピング、テントサイト、オープンカフェ、キッチンカー販売スペースがある、街中にある自然溢れたアウトドアも楽しめるレジャー施設を整備して欲しいです。 ・鹿児島市街地は繁華街からの広大な憩いの公園が少ないと思うからです。 	<p>南ふ頭エリアについては、夜間航路など夜景の魅力を活かしつつ、航路利用者も出港までの時間を快適に過ごせるような集客機能を誘導することとしています。</p> <p>御提案の「オープンカフェ、キッチンカー、レジャー」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>
8	20 頁 高速船ターミナル周辺エリアの利活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ボサド周辺の石蔵や石作り倉庫と一体感を持った外観やデザインの施設が良いと思います。 ・鹿児島中央卸売市場魚類市場、種子島・屋久島フェリーターミナルも近いので、現在の平面駐車場に屋上と地下を駐車場とした、種子島・屋久島の魚介類、錦江湾の魚介類、鹿児島中央卸売市場魚類市場に卸される魚介類の鮮魚場外販売施設と寿司や海鮮丼、刺身などの魚介類専門飲食店や魚介類専門居酒屋など、魚介海鮮専門施設を整備して欲しい。下関に卸される魚介類と鹿児島は種類や数量も多いので、下関の唐戸市場の規模を超える様な施設があれば良いと思います。 	<p>高速船ターミナル周辺エリアについては、離島航路や高速バスなど各種交通の発着地点としての機能や飲食機能を充実・強化することとしています。</p> <p>御提案いただいたような「魚介海鮮専門施設」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p> <p>なお、施設の外観やデザインについては、付近の石倉倉庫群の眺めに配慮しながら、周囲の景観と調和のとれたものとなるよう、鹿児島港本港区景観ガイドラインを踏まえ、検討を進めてまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
9	21 頁 住吉町 15 番街区エリアの利活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積で鹿児島アリーナ敷地面積より 3,000 平米狭く、鹿児島で学会や国際会議を開催する場合には複数の会場で開催しないと実施できない、さらには展示会となると敷地面積的にも狭いです。 ・MICE 施設は国内外会議、展示会、コンサートライブ、各種イベント、屋内プロスポーツ試合会場及び観戦会場も出来ることが可能な施設が国際MICE施設として選定されていますが、鹿児島は屋内大型コンサートライブが開催されることも無い規模施設ばかりで、当敷地面積だとこれまでの施設と同じことになり、利用頻度は少なく、収容人数も少ないので、市県の経済効果も大きなものにならないと思われま す。 ・鹿児島市街地はビジネスホテルが少ないので純粋にサンロイヤルホテルに変わるような大型ビジネスホテルが整備された方が良いと思います。 	<p>住吉町 15 番街区エリアにおいてコンベンション機能を導入する場合は、スポーツ・コンベンションセンターのコンベンション・展示機能を最大限活用しながら、同センターの補完・連携も視野に、同センターに不足する機能を誘導することとしています。</p> <p>御提案の「ビジネスホテル」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
10	5 頁 本港区エリア内外の主要動線	<ul style="list-style-type: none"> ・本港区エリアは天文館から非常に近く徒歩圏内であるが、いづろと朝日通り、東千石と千日町、山之口町、の片側3車線道路、いづろ交差点から本港区に向かうのに県道 214 号線と臨港道路があり、それらの道路は非常に交通量も多く歩行者の信号待ち時間が長く、中心市街地の各エリアが分断されていますので、天文館を中心とした本港区エリアまで徒歩で行ける、歩いて楽しめる動線の歩行者専用の動線を整備することが必要だと思います。車移動で本港区に行っても点と点は経済が回りますが、点と点を結ぶ線(間)の経済も回さないと、歩行者も生まれません。 ・本港区に隣接して、臨港道路と県道の2本の主要な自動車動線が走っており、これらは谷山一区や二区方面との物流のほか、霧島など県北部や、指宿などの県南部、薩摩川内などの県西部からの一般交通を担っていますが、これらの道路は交通量も多く、横断するのに信号待ちが非常に長く、天文館と本港区を分断している状況にあると思います。 	御指摘の箇所を含む旧港湾合同庁舎跡地エリアにおいては、ペDESTリアンデッキ等による歩車分離を検討することとしています。
11	8 頁 方針 1 賑わいや人の流れを生むしかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいや人の流れは、自動車ではなく人の徒歩活動によって生まれますので、天文館から本港区まで横断歩道の無い歩行者道にすることで、天文館から本港区の間にも賑わいや人の流れで安全に楽しめる専用歩行者道がしかけになるのではと思います。 ・県道 214 号線と臨港道路は、横断歩道を廃止して、現在の歩道と車道幅の全幅を利用したエスカレーター付きのペDESTリアンデッキで住吉町からドルフィンポート跡地まで結べば良いと思います。 	御提案のあった、住吉町15番街区エリアからドルフィンポート跡地エリアまでのペDESTリアンデッキについては、その必要性や、景観上の配慮も含め、慎重に検討する必要があると考えています。
12	9 頁 方針 2 県民が憩い楽しむことのできる空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉町からドルフィンポート跡地までのペDESTリアンデッキに沿って、両脇の2階部分にショップや飲食店が並ぶ姿もワクワクして人々が新しい流れの風景をつくるのではないでしょか。 	御提案のあった、住吉町15番街区エリアからドルフィンポート跡地エリアまでのペDESTリアンデッキについては、その必要性や、景観上の配慮も含め、慎重に検討する必要があると考えています。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
13	<p>10 頁</p> <p>方針 3 国際観光都市鹿児島 の玄関口として世界から観光客が訪れる質の高いまちなみの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県内での公共交通機関での 10 カード(全国相互利用 IC 乗車カード)の利用整備をして欲しいです。理由として、海外からの観光客は日本に入国したらまずは Suica や 10 カードの購入をして地方でも鉄道やバス、タクシー移動で利用するからです。また、鹿児島でもタクシーや買い物や飲食では 10 カードが使えますが、バスや市電で使えないのは観光客に優しくないと思います。 ・ 市電の全ての車両を低床&30m 連節車両にして欲しいです。これは世界でもスタンダードになっていて、宇都宮や広島はこれに取り組んでいます。県と市で進めて欲しいです。海外の方にも障害者の方のためにも段差が無く、ゆとりのある車内空間でユニバーサルデザインに繋がると思います。 ・ 海外からの観光客のほとんどは、自動車運転移動はしませんので、駐車場整備ではありません。市街地の公共交通移動性の向上をお願いします。 ・ 高見馬場交差点から朝日通り交差点の区間の自動車道路を歩行空間にして、公共交通機関は現行市電の軌道式だけが走行する、年間通して 365 日歩行者と市電だけの通りとしてトランジットモール(自動車横断も禁止)を整備して欲しい。海外、特にヨーロッパでは人口 30 万人年でも路面電車運行路線長が 40km や 60km などとなっていて、鹿児島より狭い街で人口も少ない街の中を路面電車の軌道敷が張り巡らされていますが、歩行者と路面電車だけの通りの空間、トランジットモールが多くあり、海外の人にとっても身近なものであると同時に、車道が無くなることで 2 つに分かれている天文館が一つに纏まる。 <p>(次頁に続く)</p>	<p>御提案いただいた 10 カードや低床車両等の導入については、各事業者において検討することになると考えており、御提案は各事業者にお伝えします。</p> <p>また、御提案のあった、高見馬場交差点から朝日通りや、いづろ中央交差点から照国町交差点など、エリアコンセプトプランの対象外の区域における、鹿児島市のまちづくりについては、同市と連携して取り組んでまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>また、その際バス路線については、おはら祭り、おぎおんさあの時と同じ迂回路線を常時路線にすれば良いのではないのでしょうか？そのトランジットモールが できることで、おはら祭りや、おぎおんさあ の度に交通規制案を考え検討を行わないで済むと同時に色々なイベントを365日通 りで出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いろ中央交差点から照国町交 差点も車道を無くし年間通して 365日歩行者だけの空間に整備 して欲しい。 <p>※鹿児島市とストラスブールが路 面電車を通して姉妹都市になっ たのですから、学んで取り入れ るべきでは？鹿児島県の県庁所 在地は鹿児島市なのですから。</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>
14	<p>11 頁</p> <p>方針 4 継続 的なエリアマ ネジメントに よる持続可能 なまちづくり の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記トランジットモールから続 き、いろ交差点からマイアミ 通りは完全に歩行者専用通り (自動車横断も禁止)に整備し て、本港区にストレス無く安全 にショッピングや飲食を楽しめる 空間にして欲しい。 ・ 上記マイアミ通りは、現在ほっか ほっか亭いろ店やファミリー マート住吉町店付近からエレベ ーターでペDESTリアンデッキ に上がり、そのペDESTリアン デッキは現行マイアミ通りの歩 道+車道の全幅のペDESTリア ンデッキで、ドルフィンポート 跡までの区間として、そのペデ ストリアンデッキ両側にはペデ ストリアンデッキから入店出来 るショップや飲食店が面してい て並んでいれば、天文館から本 港区、本港区から天文館の回遊 性の向上とトランジットモール +歩行者専用道路+ペDESTリ アンデッキに面した商業の経済 効果や回遊性も上がるのでは ないでしょうか。 	<p>御指摘の箇所を含む旧港湾合同 庁舎跡地エリアにおいては、ペデ ストリアンデッキ等による歩車分 離を検討することとしていますが、 規模等については慎重に検討 する必要があると考えています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
15	12 頁 方針 5 みんなの活動と地域資源を活かした魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・北ふ頭の石づくりの防波堤や、本港区周辺の石蔵などの紹介や活用。 ・鹿児島駅から住吉町 15 番街区まで国鉄貨物線レールが走っていた歴史をイメージさせる街並み再開発で、実際には走行運用しないが臨港道路に当時と同じ様に貨物線レールを復刻して敷く。横浜の馬車道みたいなイメージ。(もちろん自動車運転の支障にならないように段差の無い施設で) ・鹿児島駅から住吉 15 番街区までの貨物線レールを復刻施設したら、年に 1, 2 度イベントとして同区間をディーゼル機関車で客車牽引や貨物牽引を行えば更なる観光資源になるのでは無いでしょうか？人気が出れば、毎週日曜午前 8 時台だけの 1 往復だけの運行開催など。 ・市電架線のセンターポール上部の街灯を彫刻の様にあしらった街灯デザインにする。ポケモンやマリオなどのデザインだと万人受けすると思われる。(県マスコットのグリブーフファミリーなどでも) ・市電は複線なのでそれぞれ全区間の上下線のトロリー線を吊って対の吊架線と吊架線の頭上間を利用して、ハートや星や丸や三角の LED ライティングをして、夜間見るとあたかも何も無い頭上空間に、LED イルミネーションが浮かんで見えて、新たな街中夜景&軌道式照明にもなって、世界に類をみない今ある街中資源を使って夜の街中イルミネーション観光スポットになるのではないのでしょうか。 	<p>御意見のとおり、本港区は歴史的石積護岸や石蔵倉庫群のような歴史的建造物等を有しています。</p> <p>これらを活用し、本港区エリアが落ち着いたある魅力的な景観となるよう取り組んでまいります。</p> <p>臨港道路については、今後、本港区エリアにおける賑わい創出に伴い、交通量の一層の増加が予想されることから、貨物線レールのための空間を確保することは困難と考えています。</p> <p>なお、市電のセンターポールの装飾等に関する御提案については、鹿児島市にお伝えします。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
16	37 頁 国際クルーズ拠点の形成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ マリンポートかごしまの北側護岸は延長することなく、北側護岸全てを岸壁改修工事を行えば更に大型クルーズ船2隻利用可能になり、更には、2024年1月に就航したクルーズ船1隻も接岸可能になると思います。 世界最大クルーズ船「アイコン・オブ・ザ・シーズ」 総トン数 248,663t 全長 364.75m 幅 48.47m 喫水 9.25m 乗客数 7,600人 乗組員 2,350人 も出入港接岸が可能になるのではないのでしょうか？ ・ 通常の大型クルーズ船であれば、現在の南側岸壁に2隻、北側護岸を岸壁に整備すれば北側岸壁に大型クルーズ船2隻で、マリンポートかごしまに大型クルーズ船4隻同時接岸も可能になり、北ふ頭も合わせれば、鹿児島市内の港に最大5隻同時接岸も可能になります。 ・ コロナ明けからのクルーズ船利用客は欧米人が多く、日本は世界中の中で人気の観光国となってきたこともあり、個々で街の散策や買物をしている外国人が多くなってきています。 ・ 北ふ頭、マリンポートかごしま1日に最大同時に5隻接岸出来るとなれば、世界中のクルーズ運行会社からも注目を集められ、寄港船舶も増える可能性があります。 ・ 乗客や乗組員の移動経済効果、買物経済効果、大型クルーズ船の岸壁使用料金収入効果(鹿児島県の直接的な収入)と、マリンポートかごしまの北側護岸815m全てを岸壁改修するだけで鹿児島県への経済効果は更に大きくなるのではないのでしょうか。また、マリンポートかごしまに大型クルーズ船が桜島をバックに4隻同時接岸したらもの凄く壮観な光景になり、一目見ようと来る方々も増えるのではないのでしょうか。 	<p>マリンポートかごしまについては、海辺のにぎわいとうるおいの創出を基本コンセプトとし、大型観光船埠頭と併せて、県民や観光客が憩い、海と触れ合える緑地空間として整備するとともに、災害発生時の対応空間として活用することなどを整備方針として、これまで大型クルーズ船が接岸できる岸壁や親水広場、散策・ジョギングが可能な園路などの整備を進めてきました。</p> <p>また、北ふ頭については、中心市街地に近く、6万トン級のクルーズ船寄港が可能であり、マリンポートかごしまにおいてクルーズ船の予約が重複した場合や、クルーズ船観光客が歩いて中心市街地を回遊する場合に活用しています。</p> <p>クルーズ船の受入れについては、地域経済の活性化に寄与する一方、クルーズ船観光客が集中すると、交通渋滞による地域住民の生活への影響や、観光時間減少による観光客の満足度の低下を生じることなどが懸念されます。</p> <p>まずは、既存の岸壁による受入れを行い、鹿児島を訪れる方々に快適に観光を楽しんでいただけるよう努めてまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
17	<p data-bbox="268 188 472 394">19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針</p>	<p data-bbox="499 188 948 427">雄大な桜島と錦江湾に向かって行くようなジェットコースター、大観覧車、フリーフォール、などの絶叫マシーンを導入し、近隣県からもそれを目的に来てもらえるくらいのランドマークを作ってほしい。</p>	<p data-bbox="975 188 1428 322">ドルフィンポート跡地については、スポーツ・コンベンションセンター基本構想に基づき、同センターを整備することとしています。</p> <p data-bbox="975 329 1428 568">なお、御提案のジェットコースターや大観覧車などを含む娯楽機能については、北ふ頭の利活用イメージとして記載しているところであり、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p data-bbox="975 575 1428 741">エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間事業者等の意見を伺いながら、エリア毎に決定することとしています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
18	<p data-bbox="268 192 469 228">18 頁</p> <p data-bbox="268 259 469 398">ウォーターフロントパークエリアの利活用方針</p> <p data-bbox="268 465 469 501">19 頁</p> <p data-bbox="268 533 469 672">ドルフィンポート跡地エリアの利活用方針</p>	<p data-bbox="501 192 948 501">ウォーターフロントパークエリアにカフェやイベント広場を配置、ドルフィンポートエリアに多目的広場（臨時駐車場）を配置と計画されているが、逆に、ウォーターフロントパークエリアに多目的広場（臨時駐車場）、ドルフィンポートエリアにカフェやイベント広場を配置した方がいいと思う。</p> <p data-bbox="501 533 948 600">理由①（徒歩客のアクセスについて）</p> <p data-bbox="501 609 948 846">港湾合庁跡地が、公共交通機関等の拠点となりエントランスとなるのであれば、メイン広場やカフェなど憩いの場となるエリアが港湾合庁に近い方が、アクセスが良い。また、天文館・いづろ界隈からの徒歩客を呼び込みやすい。</p> <p data-bbox="501 855 948 891">理由②（交通状況について）</p> <p data-bbox="501 900 948 1160">港湾合庁が、公共交通機関や徒歩客のエントランスになるのであれば、ウォーターフロントパークエリアを多目的広場（臨時駐車場）にした方が、イベント等開催する時の人の動線や車の動線を分散でき、混雑・渋滞を防げる。（車来場者と徒歩来場者の2way）</p> <p data-bbox="501 1169 948 1361">また、車で来場する方が、臨港道路南北埠頭線を利用し臨時駐車場へ流れることで、港湾合庁付近の徒歩利用者の安全性も向上するし、バスやタクシーなどの交通も確保しやすい。</p> <p data-bbox="501 1370 948 1406">理由③（景観について）</p> <p data-bbox="501 1415 948 2056">多目的広場（臨時駐車場）が海側に寄ることで、イベント交流広場からの景観も確保しつつ多目的広場の活用のメリットも両立できる。（逆の場合、多目的広場からの景観は、店舗等により、さえぎられてしまう可能性がある。）多目的広場を利用する場合の景観が、目の前に錦江湾と桜島が広がることで、より付加価値を高めることが出来る。（多目的広場でくつろぐときの方が、イベントや店舗利用の際より景観を重視する。）また、ドルフィンポート跡地エリアでは、コンベンションセンターとイベント広場・カフェとの一体感が生まれ、人の動線の安全性を確保しつつ、より効果的なシナジーも生まれると考える。</p>	<p data-bbox="979 192 1426 331">多目的広場については、臨時駐車場以外にも、イベント会場としても使用できるスペースとして活用することを想定しています。</p> <p data-bbox="979 340 1426 501">また、ウォーターフロントパークエリア及びドルフィンポート跡地の多目的広場については、一体的な空間形成を図ることとしています。</p> <p data-bbox="979 510 1426 645">両エリア内における施設配置に関する御意見については、具体的な検討に当たっての参考としてまいります。</p> <p data-bbox="979 654 1426 891">なお、ウォーターフロントパークエリアについては、歩いて楽しめる緑地としての機能の充実を図ることとしており、ウォーターフロントパークエリアに臨時駐車場を兼ねた多目的広場を配置することは難しいと考えます。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
19	3頁 まちづくりの方向性	①「景観の配慮」→「景観への配慮」	御意見を踏まえ「景観への配慮」に修正します。
20	4頁 まちづくりの方向性に関する5つの方針 9頁 方針2 県民が憩い親しむことのできる空間の形成	②P4では「眺望場」, P9では「視点場（のぞみの場・たたずみの場）」との記載となっているので, 合わせたほうが良いのでは。	御意見を踏まえ「視点場（のぞみの場・たたずみの場）」に修正します。
21	5頁 ゾーニング 14頁 北ふ頭エリアの利活用方針	③P5では「市街地との相乗」, P14では「市街地と相乗」との記載となっているので, 合わせたほうが良いのでは。	御意見を踏まえ「市街地との相乗」に修正します。
22	5頁 ゾーニング 20頁 高速船ターミナル周辺エリアの利活用方針	④P5では「一体」, P20では「一帯」との記載となっているので, 合わせたほうが良いのでは。	御意見を踏まえ「一体」に修正します。
23	9頁 方針2 県民が憩い親しむことのできる空間の形成 18頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	⑤P9では「視点場（のぞみの場・たたずみの場）」, P18では「眺望場」, との記載となっているので, 合わせたほうが良いのでは。	御意見を踏まえ「視点場（のぞみの場・たたずみの場）」に修正します。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
24	9 頁 方針 2 県民が憩い親しむことのできる空間の形成 18 頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	⑥P9 では「のぞみの場」、P18 では「たたずみの場」、との記載となっているので、合わせたほうが良いのでは。	御意見を踏まえ「視点場（のぞみの場・たたずみの場）」に修正します。
25	12 頁 方針 5 みなとの活動と地域資源を活かした魅力向上	⑦平仮名の「みなとの活動」と漢字の「港の活動」があり、使い分けがあるのでしょうか。表記を合わせても良いのでは。	エリアコンセプトプランにおいては「みなとの活動」としていません。御指摘の箇所については、鹿児島港本港区景観ガイドラインから引用しているため「港の活動」としていません。
26	12 頁 方針 5 みなとの活動と地域資源を活かした魅力向上	⑧遮断防波堤（歴史的石積護岸）について、「国重要文化財」と「国登録有形文化財」の2つの表記がありますが、どちらが正しいのでしょうか。	御意見を踏まえ「国重要文化財」に修正します。
27	12 頁 方針 5 みなとの活動と地域資源を活かした魅力向上 22 頁 旧港湾合同庁舎跡地エリアの利活用方針	⑨写真に「山下臨港線プロムナード」と掲載されていますが、写真の場所は「汽車道」ではないでしょうか。	御意見を踏まえ「汽車道」に修正します。
28	18 頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	⑩景観・デザイン・空間形成の誘導の一つ目の項目について、P9 とP19 にも記載がありますが、記載内容が異なります。木方委員修正意見が反映されていないと思います。	御意見を踏まえ「ウォーターフロントパークエリア及びドルフィンポート跡地エリアの多目的広場については、一体的な空間形成を図るため、建築物や公共施設配置における、高さやデザイン等に加え、ランドスケープ的な工夫によって景観の連続性に配慮し、群としての景観形成を誘導します。」に修正します。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
29	18 頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	⑪イメージ図の赤灯台に「旧北防波堤灯台」と記載されていますが、「(鹿児島港)旧港北防波堤灯台」ではないでしょうか。	御意見を踏まえ「旧港北防波堤灯台」に修正します。
30	18 頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	⑫イメージ写真の上ですが、「遊歩等」は「遊歩道」の誤りでしょうか。	御意見を踏まえ「遊歩道」に修正します。
31	22 頁 旧港湾合同庁舎跡地エリアの利活用方針	⑬表の機能の誘導には、「観光機能、交流機能、文化機能等」と、2つの機能が記載されておりますが、イメージ図には、交流(機能)のなかに含まれるように「・文化、観光、交流施設」との記載になっています。 イメージ図に、「○文化」機能や「○観光」機能を記載する必要はないでしょうか。	旧港湾合同庁舎跡地エリアにおいては、交流機能として、観光施設や文化施設を利活用の方針(イメージ)として考えているところです。
32	23 頁 鹿児島港本港区エリアのマネジメント	⑭時間軸のイメージですが、ゾーニング案の「案」は不要ではないでしょうか。	御意見を踏まえ「案」を削除します。
33	25 頁, 65 頁, 66 頁	⑮「・・・利活用にかかる検討委員会」→「・・・利活用に係る検討委員会」	御意見を踏まえ「係る」に修正します。
34	23 頁 鹿児島港本港区エリアのマネジメント	桜島フェリーターミナル周辺エリアと高速船ターミナル周辺エリアについて 23ページだけ、“周辺”の記載がない表現となっております。 どちらかに統一したほうがよいと思います。	御意見を踏まえ「周辺」を追記します。
35	18, 21 頁 ウォーターフロントパークエリア及び住吉町15番街区エリアの利活用方針	既存の建物の整備およびそれらを有機的・快適に連結する回廊機能の構造物は有効であると思います。 一方で、上記の、特に「ウォーターフロントパーク」エリアでは「スポーツ・コンベンションセンター」の文言が見えます。 構造物・建築物は景観を損ねる可能性が懸念されることから、例えとして、1～2mを越えるようなものは控えていただくのがよろしいかと存じます。	鹿児島港本港区景観ガイドラインでは、ウォーターフロントパーク内に設置する小規模な建築物等については、3～4m程度の周囲に圧迫感を与えない程度の高さとし、開放感の創出に努めることとしています。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
36	<p>4 頁</p> <p>まちづくりの方向性に関する5つの方針</p>	<p>何をすれば賑わうのか。 何が憩いの空間なのか。 世界から観光客が訪れる質の高いまちなのか。 これらに対して、明確かつ魅力的な案がないように感じます。 継続的なエリアマネジメントとは？ なぜ、50年、100年先を見据えなければならないのでしょうか？ 30年前にスマホが当たり前の世界を見据えられていたのでしょうか？ 時代はどんどん変わります。変わる世界に対応したコンテンツが必要ですが、SDGsなどは、裏方であり、メインコンテンツにはなりえないと思います。 みなとの活動と地域資源を活かした魅力向上 魅力が向上とは、だれもがワクワクして行きたいと思えることですよ？ それが案の中に見出せなかったです。</p>	<p>エリアコンセプトプランは、本港区の望ましいまちづくりを進めるため、土地利用の方向性を示すゾーニングとともに、人流や物流についての動線、まちづくりの方向性やエリア毎の利活用の方針についてお示ししたものです。 本港区エリアでは、今後、エリアコンセプトプランを基にしたまちづくりを進めることとなります。 エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間事業者等の意見も伺いながら、エリア毎に決定することとしています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
37	14, 15 頁 北ふ頭エリアの利活用方針	<p>県検討委員会から提出された鹿児島港本港区再開発のゾーニング案は、北ふ頭を「新たな集客力を有し、中心市街地との相乗効果をもたらす」エリアと定めている。このコンセプトを実現する具体像について考察した。以下提案します。</p> <p>まずは、北ふ頭は鹿児島の一等地の一丁目一番地であり、その格に相応しい形に整備しなければならないという認識に立ちたい。この地は本来港である。鹿児島の海の玄関口としての機能を最大限生かす方向で再開発できないものか。帆船や海上自衛艦船（見学用）の寄港、錦江湾遊覧船の発着場、大型クルーズ船観光客の乗り継ぎ場等観光用港湾機能を拡充する。国内外の観光客を迎え入れる玄関口として、もてなしの心を演出した一級の空間にしたい。また、地元住民と共にくつろげる場づくりに配慮した、展望デッキテラス、カフェ・レストラン、物販等も組み入れる。</p> <p>併せて、持続的な集客が望める施設が欲しい。そのひとつとして、大展示館（仮称：カゴシマ・ポート・ビッグ・エグジビションホール）の隣接を提案します。博物館、美術館、自然科学館を統合したもので、他には類を見ない独創的な施設にする。展示内容は、桜島のみならず世界の火山・ジオパーク、屋久島・奄美他世界遺産の粹や種子島のロケット発射、宇宙の映像をデジタル大画面・音響で体感できる仕掛けにする。その他、恐竜・昆虫、アニメ、或いは鹿児島ゆかりの画家や国内外の名画の企画展示を順次開催する。外観は、鹿児島のシンボルになるようなデザイン建造物（シドニーのオペラハウスのイメージ）にしたい。</p>	<p>北ふ頭エリアについては、まずは、旅客ターミナルなどの暫定活用を促進しつつ、中長期的には、既存施設の集約再編等によって、本港区内の他のエリアで実現できない、多様なターゲットによる賑わいを実現する、集客力を持つ賑わい施設を誘導することとしています。</p> <p>御提案の「展望デッキテラス、カフェ・レストラン、物販、展示館」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たって参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
38	その他	<p>当地にサッカースタジアム建設の提案があるが、港湾機能との調整及び景観の課題が解決できるようには思われない。</p> <p>市が本港区エリアにこだわるのであれば、JR 鹿児島駅を核とした海浜公園の一角に用地を確保できないものだろうか。少々の埋め立てを覚悟し、海辺の洋上スタジアム風にすればユニークである。県の所管ではないが、進言することで全体をまとめたら如何かと思えます。</p>	<p>鹿児島市が検討していた北ふ頭でのサッカー等スタジアム整備については、白紙に戻されたところ です。</p> <p>サッカー等スタジアムの整備に向けては、引き続き、鹿児島市と連携を図りながら、実現に向けて取り組んでまいります。</p>
39	<p>3～22 頁</p> <p>鹿児島港本港区エリアの新たなまちづくり</p>	<p>鹿児島県の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鹿児島県には種子島と内之浦のニケ所にロケット発射場があり日本で一番宇宙に近い場所である。 また、馬毛島を始め南西諸島に多数の防衛基地の整備拡大中で、南西の防衛拠点としても重要な位置にある。 2. 地理的特徴 鹿児島県は三方を海に囲まれ、霧島火山帯の霧島・接島を有し、北海道・別府と並ぶ温泉王国でもある。また、宮之浦岳・開聞岳・霧島山の日本百名山の三つを有す。 3. 特産品は ① 黒牛・黒ブタ・黒鶏の畜産業やブリや鰻の養殖・カツオや伊勢海老の水産業も盛んである。 ② 薩摩芋と名がつくカライモの発祥地であり、カライモから作る焼酎も全国有数の生産量を誇り、農業王国でもある。 4. 交通アクセスは 本港区エリアは、新幹線の終着駅、空港バスの終着駅、離島航路の発着港も近くにあり、街中にはユニークな軌道敷きに芝生を敷いたチンチン電車も走っている。 <p>(次頁に続く)</p>	<p>御提案いただいたような「博物館」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たって参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>本港区エリアをどの様に利活用するかについては、前記した鹿児島県の特徴をベースに考える必要がある。</p> <p>が、地球・世界の変容も考えなければならない。</p> <p>1. 食料の争奪戦が始まる 日本の人口は減少に転じたが、世界の人口は80億人を突破し十数年後には90億人に迫ると予測されている。</p> <p>地球温暖化による豪雨・干ばつ・高温・低温の気象異常は年々酷くなり、農作物の生産は減少し、食料危機が到来する。</p> <p>一方、永年の化学肥料の多使用により農耕地は痩せ衰え、地下水も減少し農作物の生産性は減少する。その結果、世界的な食糧の争奪戦が始まる。</p> <p>2. 輸入に依存する日本 我が国は、肥料・飼料・米以外の穀物等多くを外国に依存している。主食である米の自給率は高いが、不作の年も過去にあり、緊急輸入で賄ったことがある。</p> <p>3. 鹿児島市が建設を固執する 「新スタジアムの建設」には絶対反対 鹿児島市が建設を固執しているサッカー場を含む「新スタジアム」を本港区エリアに建設する事には、絶対反対である。 その理由は別紙「新スタジアムの建設に反対」を参照下さい。</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p> <p>(サッカー等スタジアムに関する御意見については、項目40として別途整理しています。)</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>本港区エリアをどの様に利活用するか、二つの施設を建設することを提案します。</p> <p>I・レトロ未来館の建設</p> <p>日本の近代化は、多くの薩摩の青年が血を流した「明治維新」から始まった。鹿児島には先人達が成し遂げた、多くの史跡がある。未来へ繋がるロケット発射場がある。60万都市の眼前に火山があるのは、世界で鹿児島のランドマーク桜島だけである。南の人は北に憧れる。北国の人は南に憧れる。北国の冬は雪や氷に閉ざされて農閑期も長い。鹿児島は異常高温も異常低温もなく、人々も穏やかで暖かい。今まで鹿児島県が推進して来た観光立国を今後も推進すべきである。そこで本港区エリアに「明治・大正・昭和・レトロ未来館」を建設する。</p> <p>レトロ未来館の展示内容は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薩摩藩の歴史 <ul style="list-style-type: none"> 江戸時代南国薩摩藩は外国との玄関口であった ・ フランシスコ・ザビエルの上陸(祇園之洲キリスト教の布教) ・ 鑑真和上の上陸(坊の津中国文明の伝来) ・ ポルトガル船の難破(鉄砲が種子島にもたらされる) ・ 薩英戦争(錦江湾に侵攻して来たイギリス艦7隻と砲火を交え撃退させる) ・ 薩摩の青年19名をヨーロッパ視察に派遣 江戸時代末期に日本最初の工業地帯(コンビナート)を礎に作った。溶鉱炉・大砲鉄砲製作所・造船所・ガラス工芸所・織物工場など 2. 農畜産物の展示・飲食・即売 3. 水産物の展示・飲食・即売 4. 屋台村の機能 5. 各市町村自治体の特色ある(移住したくなる)紹介・ふるさと自慢コーナー 6. 移住相談コーナー 7. 大型モニターによるロケット発射時の映像と轟音のオンラインと随時再現 <p>(次頁に続く)</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>8. 大東亜戦争と鹿児島</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 真珠湾と地形が似ていた錦江湾で、真珠湾攻撃の猛訓練をしていた ・ 戦争末期鹿児島には知覧・鹿屋・出水に特攻機の出撃基地があり、青年飛行士達が爆弾諸共敵艦に突撃して行った鹿児島からの出撃者は約2千名 ・ 桜島に特攻艇震洋の出撃地もある <p>9. 日本の安全保障の一翼を担う、南西諸島の防衛網の現状(防衛省参画)</p> <p>10. 周辺国の軍備状況(防衛省参画)</p> <p>11. 温泉入浴施設</p> <p>12. 体験コーナーセグウェイ・モーターサイクル・ドローン等々</p> <p>13. 室内で行える新しいスポーツ</p> <p>14. 一日中遊べる・学べる施設を目指す</p> <p>15. 県下にある過疎化と老朽化により存在価値が低くなった展示施設のスクラップ&ビルドをし、利用出来る物はレトロ館に移設集中展示し、地方の維持管理費を削減する 展示品で有効な物はレトロ館に移設その他は施設ごと廃棄する 例. 宝山ホールの恐竜</p> <p>16. ロケットの展示</p> <p>17. 近未来の生活様式・街の風景・乗り物等々のパネル展示、シンボルの木として「クロガネもち」の木を植える強くて逞しい薩摩隼人</p> <p>18. その他諸々</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>Ⅱ. 海中・河川の生物から食料を作る研究センターを建設する海洋牧場研究センター</p> <p>世界の人口増加と、地球温暖化による気象異常で農産物の生産性が低下し、食料の争奪戦が起こる。</p> <p>肥料・飼料・米以外の穀物の多くを外国に依存している日本は、食料争奪戦が起きた時、勝ち組となるのか負け組となるのか、食料安全保障の問題である。</p> <p>鹿児島は三方を海に囲まれ、河川も多い。</p> <p>海中・河川に生育する藻等の水中生物から、食料を製造する研究がある。</p> <p>本港区エリアに二番目の施設として「海洋牧場研究センター」を設置して、次世代の食糧として鹿児島大学水産学部と共同研究を行う未来への投資として建設する。</p> <p>初期は研究設備等の小規模施設でよいが、開発に目途が立った場合には、「海中・河川生物食糧化プラント」とし本格的な工場を建設し、製品製造を行う。</p> <p>この様な時代が来なければよいのだが？以上提案申し上げます。</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>新スタジアムの建設は絶対反対である。どうしても作りたい人は、自分のお金で築け。</p> <p>今、日本はベトナム・中国・フィリピン・ミャンマー等から 200 万人程度の労働者を受け入れている。それでも各産業界は人手不足の状態にある。</p> <p>それでも、生産性が何もないプロスポーツ業界は増えている。</p> <p>日本にプロスポーツは要らない。この面からも新スタジアムの建設に反対である。</p> <p>また、鹿児島ユナイテッドのホーム整備とJリーグクラブライセンスとかは、県や市が関わる問題ではない。</p> <p>県や市が取り組まなければならない施策は多方面にわたるが、新スタジアム建設に関わる部署を廃止する事で議論は終止符を打つ。</p> <p>自殺者・ヤングケアラー・シングルマザー・子供食堂に頼らざるを得ない人等々社会の底辺で、今日をどう生きるかという人々に光を当てること。</p> <p>もう少し地に着いた血の通う政策を実施して貰いたい。</p> <p>本港区エリアの利活用について</p> <p>近い内に必ず起こる中国の台湾侵攻で、沖縄も戦場に巻き込まれ、数十万の避難民が発生する。</p> <p>何時起こるか分からない桜島の大爆発時の避難民近い将来発生が予想される、南海トラフ地震時の避難民トルコの大地震にみられるように、災害発生時には想像を絶する多くの避難民が発生し、その収容をどうするのが大問題である。</p> <p>本港区エリアは公用地で平坦で面積も広く、緊急時の避難民の収容には最適地である。</p> <p>本港区エリアは、大規模災害発生時の避難民収容施設の建設に充てるべく、恒久施設は作らず、いざという時の避難民収容施設に充てること。</p> <p>以上</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
41	<p data-bbox="268 259 443 389">3～22頁 鹿児島港本港区エリアの新たなまちづくり</p>	<p data-bbox="499 194 951 875">現在、このエリアではいろいろな開発の意見が出ておりますが、この地域の開発はこの鹿児島市だけでなく、鹿児島県全体の将来の発展を左右するものです。重要地域の発展は県全体にアメーバ状に影響します。鹿児島県は南方に島が多く、島の経済、観光等を支える為の運航の玄関口です。そして、鹿児島の象徴である桜島がその目前にあります。活火山がこんなに近くから見える場所は日本国内、世界の何処にもありません。眺望は世界一のスポットです。この地域の最良の開発を期待しています。私も建築士として永い間、地域(指宿市)の街づくりに携わってきました。本港区の開発について諸々の思案を下記に列挙しました。参考にして頂ければ有難いです。</p> <p data-bbox="499 913 951 1984">1) どのような建物を建てればベストか、開発の一番の最重要課題です。個々の建物は、建築基準法等に法り、建設される。一般的な考え方の順序として建物-街並み-人の活動(賑わい)です。この方法では、往々にして失敗するときがあります。逆の考え方、人の活動(賑わい)をさせるにはどんな街並みがよいのか、その街並みをつくる建物、街並みの全体像を考えて造られた建物がベストです。個々の建物が街並みからずれていては、良い建物とは言えません。人の行動(賑わい)-街並み-建物と考える方が「良い建物が」できます。人の行動、活動(賑わい)を徹底して探究して、そのうえで街並みを考え、建物をつくります。人の行動、活動をどう捉えるかが重要課題です。失敗例があります。以前ドルフィンポートに建設されていた2階建の建物です。眺望の良い場所にも拘わらず、昼間の利用者は居なかった。駐車場はガラ空きだった。昼間に観光客を入れる考えは無かったのか。建物を計画するときには人の行動、活動を考えなかったのでは思われます。</p> <p data-bbox="499 1991 687 2022">(次頁に続く)</p>	<p data-bbox="978 194 1430 356">本港区エリアにおいて建築物等の建築等を行う場合には、鹿児島港本港区景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成を図ることとしています。</p> <p data-bbox="978 362 1430 524">エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p> <p data-bbox="978 530 1430 772">なお、ドルフィンポート跡地への整備を予定するスポーツ・コンベンションセンターには、展望スペースなどを設置することとしており、来場者が錦江湾や桜島の眺望を楽しめる空間を創出することとしています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>2) 建物は用途によって、どんな場所が良いか決めるべきです。体育館、サッカー場等の体育施設であれば、中で競技する人がアクセスし易い場所を決めることが大切です。競技する人のことを考える事が一次的要素であり、観客のことを考えることは、あくまでも二次的要素です。</p> <p>3) 本港区は天文館の街に近いこともあり、体育施設をここに誘致して、観客の周回を期待している向きがありますが、このことは考慮しなくてもよいのではと思います。天文館も他力本願では街は発展しません。天文館の街も旧態依然のままでは時代に取り残されます。現在、中央駅周辺、産業道路沿いのイオンの周辺、天文館と三か所の街が賑わっています。時代は変わります。その時代に即応して、変化して、発展していかなければなりません。</p> <p>4) 本港区は世界一の眺望の良い場所です。それを生かすことが鹿児島県の国際観光都市へのステップです。眺望には横軸の眺望、縦軸の眺望が考えられます。横軸の眺望は、移動することによって、風景が変わります。縦軸の眺望は高くなるにつれ、人の感動は大きくなります。又、高くなればなるほど、片方だけでなく、東西南北が見渡せるようになります。東は桜島、南は開聞岳、北は霧島連山、西は城山が見えます。人々に素晴らしい感動を与え、世界一の観光スポットになります。タワー建設が最良の方法だと思います。</p> <p>5) 最後に、鹿児島県出身の歌手の森進一の「港町ブルース」の歌のように、港(波止揚)はロマン溢れる街であってほしい。</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
42	1 頁 エリアコンセプトプランについて	<p>抽象的表現が多く、工夫するとかどう対応するのか不明な表示が多く、どこにどのような設備を作るのか全くわからない。</p> <p>市・県民の要望しているのが何か、それに対応する事項にどのように対応するのか全く不明。</p> <p>唯、従来指摘した市・県民の広場、設備、インバウンド、離島関係に言及していることは評価するが、イメージ先行で具体的に有効に機能するか不明だ。</p> <p>色々と調査された資料は参考になる。</p> <p>県からの提案として受け取ったが、このプランが生かすか、無駄になるかはこれからの作業である。</p> <p>これらの提案はこれらの提案が有効に機能するかの検討をまたないと、そのままプランとして受け入れられるものではない。</p>	<p>エリアコンセプトプランは、本港区の望ましいまちづくりを進めるため、土地利用の方向性を示すゾーニングとともに、人流や物流についての動線、まちづくりの方向性やエリア毎の利活用の方針についてお示ししたものです。</p> <p>また、検討委員会では、ポスターセッションやプレゼンテーションを実施し、県民から寄せられた利活用のアイデアを十分にお聞きした上で、エリアコンセプトプランの検討に活かしたところです。</p> <p>本港区エリアでは、今後、エリアコンセプトプランを基にしたまちづくりを進めることとなります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>
43	1 頁 エリアコンセプトプランについて	<p>設備だけ作ってもそれが有効に機能するものではない。</p> <p>例えば、インバウンドで外人は何を期待しているのか、それに対応するものはあるのか、食事はラーメンか伝統の日本食か、ホテルは等々県外からは何があればよいか、それがああるのか？</p> <p>離島関係では港湾設備の改良だけで利用が増えるものでもなく、離島に簡易宿泊設備とかを設置して利用の増加をはかるとか、設備が有効に利用する対策をはかなければならない。</p> <p>インバウンド、市民のためには中央駅～ウォーターフロントの観光道路化、店の近代化をはかる必要がある。岩崎の駐車場は天文館の美観を損なっているから、地下に設置してもらうよう、設備近代化の低利融資を考えてみるとか。</p> <p>要するに、鹿児島市の近代化を促す都市計画を実施しないと、その対策と港湾の有効利用を考えないと、無駄な出費となる。</p>	<p>本港区エリアのまちづくりを進めるに当たっては、鹿児島市の中心市街地の活性化に向けた取組なども踏まえ、同市と連携しながら進めてまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
44	19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針	<p>スポーツ・コンベンションセンターの内容が不明。</p> <p>歌舞伎とか市民のための多数の観客席ある建物は参考に値するが、鴨池の市民ホールとの調整はどうなるのか。(昔、南林寺には歌舞伎公演がある劇場もあったが)利用次第では検討に値するのでは。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターについては、現体育館が狭隘のため、県大会などの一定規模以上の大会開催や全国大会などの誘致ができないという課題を踏まえ、これらに対応できる施設として整備するもので、体育館として建て替えるものです。</p> <p>その上で、利用日数を把握した結果、年間の利用形態として、スポーツ利用が約7割見込まれ、残りの約3割を同センターの仕様等を特段変更することなく、コンサートや展示会、見本市などのイベント等の多目的利用で有効活用することとしました。</p> <p>なお、メインアリーナの観客席は、国際大会の開催の目安となる基準(アリーナ標準)などにに基づき検討し、8,000席以上を必要規模としたところ です。</p> <p>これにより、これまで県内で開催することができなかった大規模なコンサートや、展示会等の開催が可能となるほか、同センターをメイン会場とし、周辺の施設をサブ会場や分科会会場とするなど、複数の施設で連携して取り組むことにより、各種団体等の大規模な全国大会の開催等も可能となります。</p>
45	その他	<p>市の要望しているサッカー場はどうなったがわからないが、私は県所有の吉野公園にサッカー場と体育館を作り、スポーツランドとしてゴルフ場(既存)を加え、鹿児島県の有効な設備となると思っている。</p> <p>公園に広い土地は不要、東京の都心にある毛利庭園など素晴らしい散策公園となっている。参考にすべきと思う。</p>	<p>吉野公園は、雄大な桜島を借景とし、錦江湾や霧島連山を一望できる自然景観を生かしつつ、観賞・レクリエーションの場として設置した公園であり、サッカー等スタジアムや体育館等の整備は想定していないところです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
46	2頁 鹿児島港本港区エリアの位置付け	<p>(4段目) 本港区に隣接して、2本の主要な自動車動線・・・ 現在掘削中の東西トンネルから中州通り、天保山で県道と交わり、出水、阿久根、薩摩川内並びに県外熊本からの結節点になります。 霧島など県北部からの物流、人的流入のためには国道10号鹿児島北バイパスを、祇園之洲公園から竜ヶ水駅先まで海底地下トンネル化し、交通の便をよりよくしてもらいたい。</p>	<p>鹿児島北バイパスについては、鹿児島市吉野町花倉付近から仙巖園の背後を約3kmのトンネルで通り、同市小川町へ至る約5.3kmのルートとして計画されており、これまで、終点の小川町側から1.2kmが供用され、現在、国において花倉から祇園之洲間約4.1km区間の整備が進められています。 鹿児島北バイパスの整備により、国道10号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上、物流の円滑化が期待されています。</p>
47	4頁 まちづくりの方向性に関する5つの方針	<p>住吉町15番街区に総合市場を設け、農林水産物、花卉、畜産物市場を観光の目玉として集客に役立てる。例：東京築地市場 人々を導くための新交通機関、路上電車型交通機関の導入(新屋敷～パース通り～本港区エリア～桜島フェリーターミナル駅～鹿児島駅)。 パース通りの両側に植林地帯を設け、東京のマッカーサー通りのようにカフェ通りを設け、木陰でくつろげる空間を設ける。 脱炭素社会の実現に向けて、水素社会の導入(車、自転車、事務所冷暖房など) 持続可能なエネルギーの活用(地熱、風力、水力、太陽光、潮流など)エリアとして発信していく。 本港区と鴨池を結ぶ空の交通手段として、ドローンタクシーの導入を検討していく。</p>	<p>住吉町15番街区エリアについては、スポーツ・コンベンションセンター基本構想に基づき、駐車場を整備することとしています。将来的に、同地について新たな利活用の提案があった場合は、県議会においても十分御議論を頂いた上で、新たな活用を検討することとしています。 北ふ頭や南ふ頭エリアでは、御提案のあったような飲食・物販機能の導入も想定していますが、住吉町15番街区エリアでは想定していません。 また、本港区エリアのまちづくりに当たっては、鹿児島市が検討している路面電車観光路線との調整や、中心市街地とのウォーカーブルなまちづくりとの連携等を行うこととしています。 エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>
48	その他	<p>桜島も本港区エリアの延長線上にあり、桜島フェリーターミナル(桜島側)近くに、サッカー競技場兼コンサート会場、大規模集客施設を誘致して行きたい。 桜島噴火に伴う、緊急避難施設としての活用も目指す。 桜島での体験型観光、体験型農業の拠点としても活用できる。 海外からの観光客向けに、鹿児島型IRの導入も検討していくことで、鹿児島での過ごし方も変化してくる。また市の観光資源として将来役に立ってくる。 本港区エリアの電線類はすべて地下化していく。</p>	<p>桜島については、今回のエリアコンセプトプランの対象が本港区エリアであることから、利活用方針等はお示ししていません。 本港区エリアにおける電線類については、現在、県において地下化に取り組んでいるところです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
49	1 頁 エリアコンセプトプランについて	<p>桜島と錦江湾の景観があれば、おのずと観光客が集まってくるといのは少し甘いのではないかと。桜島とて鹿児島県民が思うほど観光名所として全国的に認知されているとは思えない。ウォーターフロントを整備し、集客を狙った所は全国各地にあるが景観ときれいな整備だけではその後、閑散としている所が多い。</p> <p>個人の観光客等は明確なイメージのある目的地となるものがないと行ってみようにはつながらない。</p> <p>例えば、ネーミングのある展望タワー、マーライオンのような建造物やモニュメント、横浜ベイエリアの倉庫街等、ウォーターフロントには鹿児島に来たら外せない訪問地として認知される鹿児島観光のシンボルとなるものが必要。</p> <p>市民目線でみれば、ただの公園、散策コースだけでは1回くれば終わり。多くの市民が継続して訪れるためには、健康維持のためにジョギングやウォーキングなど高松市の赤灯台のような自転車などで気軽に来られるための仕掛けが必要。</p>	<p>御提案いただいたような「展望台、シンボル施設、モニュメント、ウォーキング、ジョギング」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
50	19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針	<p>鹿児島県新体育館及び鹿児島市サッカースタジアム計画についての提言</p> <p>鹿児島市の下鶴隆央市長がスタジアム構想、北埠頭断念を正式表明されました。</p> <p>新候補を県と協議となり新たな候補地は県と市が一諸になり探していくことになりました。</p> <p>そこで、自分なりに長年考えていた候補地について提案させていただきます。</p> <p>まず、鹿児島大学水産学部をマリポートかごしまもしくは平川に移転する。</p> <p>その跡地に上記施設を構築するには、余りある膨大の敷地と利便性があることは誰もが認める場所であります。</p> <p>当地は、前知事が提唱されていた新体育館を含むアリーナ構想も可能なところではあります。</p> <p>当地は、既存の県陸上競技場ほか体育施設とも近く、相互利用も可能な立地であり、当地と立体交差もしくは地下道と結ぶことにより利便性が高まるものと思われま</p> <p>す。</p> <p>当地は、既存の交通体系面からみても申し分ない場所と思われ、県内外からの駐車場も十分確保できるものと思われる。</p> <p>諸問題はあり、そんなに簡単なことでは無いことは承知の上で、あえて問題提起いたします。</p> <p>振り出しに戻り、さらに数年かかるでしょうが、100年、200年後の鹿児島県を見据えての政治決断をお願いしたい。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターについては、基本構想に基づき、ドルフィンポート跡地に整備することとしています。</p> <p>同センターの検討に当たっては、場所ありきではなく、まずは、総合体育館基本構想検討委員会において、スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサートなど多目的利用による交流拠点機能を有する施設としてのコンセプトを取りまとめていただきました。</p> <p>これを踏まえ、その機能を最大限に発揮させる立地について検討した結果、離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされました。</p> <p>その上で、候補となり得る土地を選定し、交通利便性や宿泊施設の集積、経済波及効果など、12の客観的評価基準に基づき評価していただいた結果、ドルフィンポート跡地等を一体的なエリアとして検討することとされました。</p> <p>候補地の選定段階では、提案の鹿児島大学水産学部敷地についても、整備候補地としての可能性について検討しましたが、所有者である鹿児島大学の譲渡意向がないことを確認し、候補地として適さないとしたところではあります。</p> <p>一方、サッカー等スタジアムについては、今後、ホームタウンである鹿児島市と一緒に、新たな候補地を検討していきたいと考えており、引き続き、同市と連携を図りながら、「オール鹿児島」で取り組んでまいりたいと考えています。</p>
51	5 頁 ゾーニング	<p>大体の構想、拝見しました。</p> <p>細かすぎてもっとシンプルな説明が欲しいです。</p> <p>100人100通りの希望を取り込もうとしても良い物は生まれてこないと思いますが？ (新鮮なイメージ写真を期待しています。)</p>	<p>エリアコンセプトプランは、本港区の望ましいまちづくりを進めるため、土地利用の方向性を示すゾーニングとともに、人流や物流についての動線、まちづくりの方向性やエリア毎の利活用の方針についてお示ししたものです。</p> <p>具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定することとしており、事業化に際しては、県民の皆様への分かりやすい説明に努めてまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
52	3頁 まちづくりの 方向性	<p>どんな施設を造るにせよ，気鋭の建築家による名建築・建造物・ゾーンである必要があります。その建築家の代表作となるような。それだけで，市民・県民のシビックプライドが向上しますし，観光資源になります。</p>	<p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については，鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら，エリア毎に決定してまいります。</p> <p>建築家の起用などの具体的な整備手法については，導入する施設の具体化の中で検討されることとなりますが，本港区エリアでは，錦江湾や桜島，歴史的建造物等の景観資源に配慮し，地区全体として調和のとれた景観を形成することとしており，施設整備に当たっては，その観点で取り組むこととなります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
53	<p data-bbox="268 192 475 327">3 頁 まちづくりの 方向性</p> <p data-bbox="268 398 475 600">66 頁 鹿児島港本港 区エリアの利 活用に係る検 討委員会</p>	<p data-bbox="501 192 948 528">高松にも調査に行かれているよ うで、ぜひ参考にして頂きたい。 高松市は、中心部のアーケード 街、お城、海辺、そして港湾部から フェリーで直島などへ向かう経路 がよく設計されており、この接続 性が、瀬戸内芸術祭の成功にも寄 与していると思います。非常に鹿 児島市の参考になる街の作りで す。</p> <p data-bbox="501 535 948 1120">また、台湾の高雄の港湾エリア も大変参考になります。駁二芸術 特区は文化施設とカフェ、マルシ ェが行われる公園があり、現在の 本港区エリアコンセプトを一部実 現していると言えます。フェリー で近くにある夕陽の名所の島にも 行けるなど、この点もフェリーが ある鹿児島にとって参考になるで しょう。他にも、コンベンションが 可能な流行音楽センターがあり、 この周りでは野外音楽フェスも行 われています。さらに、工業港であ る湾の反対側にはオフィス街や倉 庫などがあり、ここに体育館があ れば、本港区エリアコンセプトの 完成形と言える状況です。</p> <p data-bbox="501 1126 948 1462">現在高雄のこの地区の海には 「ラバーダック」という世界的に 有名な黄色いアヒルが浮いていま す。大阪や上海などにも出現して いるアートプロジェクトのアヒル で、集客力があります。このアヒル が、桜島を背景に錦江湾にいる景 色を想像してください。少なくと も、西日本中から観光客がやっ てくるでしょう。</p> <p data-bbox="501 1469 948 1879">このように、錦江湾のこの地区 には音楽フェスや芸術祭のような 文化イベント会場としてのポテン シャルがあります。現在は、体育館 の印象が一人歩きしており、他の 文化活動や観光資源としての価値 創出のアイデアが乏しく見えます。 体育以外の文化活動にも具体 性のあるアイデアを持って、グラ ンドデザインを構築する段階に入 っていると思いますので、よろし くお願い申し上げます。</p>	<p data-bbox="979 192 1426 499">ドルフィンポート跡地への整備 を予定するスポーツ・コンベンシ ョンセンターは、年間の利用形態 として、スポーツ利用が約7割見 込まれ、残りの約3割を同センタ ーの仕様等を特段変更することな く、コンサートや展示会、見本市な どのイベント等の多目的利用で有 効活用することとしました。</p> <p data-bbox="979 506 1426 672">また、メインアリーナの観客席 は、国際大会の開催の目安となる 基準(アリーナ標準)などにに基づき 検討した結果、8,000席以上を必要 規模としたところです。</p> <p data-bbox="979 678 1426 880">これにより、これまで県内で開 催することができなかった大規模 なコンサートや、展示会等の開催 が可能となり、御提案の文化イベ ント会場としての活用も見込まれ ます。</p> <p data-bbox="979 887 1426 1193">また、ドルフィンポート跡地に は、同センターと併せて屋外での 様々なイベントにも対応できる多 目的広場を整備することとしてお り、同センターや周辺のウォータ ーフロントパークと連携した活用 を行うことで、屋外の文化イベン トも開催が可能であると考えてい ます。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
54	<p>8 頁</p> <p>方針 1 賑わいや人の流れを生むしかけづくり</p> <p>56 頁</p> <p>県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ</p>	<p>これ（アーバンスポーツのためのスペース等の確保）には大変賛成です。アーバンスポーツを取り入れることで、体育のイメージのスポーツのみならず、カルチャーへの接続が良くなるでしょう。</p> <p>また、パラスポーツの場となることも社会的・教育的価値が高い。これに加え、e スポーツの観点も加われば、これからのデジタル時代にも相応しいでしょう。</p> <p>工夫としては、漫画家の井上雄彦氏にも協力を仰ぎ、キャラクターが大きく描かれた空間などがあると、子供達のスポーツへの憧れとモチベーションの醸造、観光資源としての価値が高まるのでは？</p>	<p>御提案の「e スポーツ、漫画」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>
55	<p>26 頁</p> <p>エリア特性（北ふ頭エリア）</p>	<p>今後数十年の間に、水族館の建物の建替の必要もあるかもしれないので、北ふ頭内で「駐車場スペースに建替→旧水族館を更地にして駐車場へ」など、用途の入れ替えができるような計画もした方が良いでしょう（また新たな移転問題を生まぬように）。</p>	<p>かごしま水族館については、鹿児島市において改修が検討されているところですが、現在の場所が適地であるとして移転しない方針が示されています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
56	<p data-bbox="268 192 469 394">43 頁 コンベンション機能を導入する場合の考え方</p> <p data-bbox="268 465 392 501">55～60 頁</p> <p data-bbox="268 533 469 672">県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ</p>	<p data-bbox="501 192 948 672">先述の通り、スポーツ以外にも音楽や芸術でも利用できることが重要です。県外の人にも地元の人にも魅力があるからこそ、回遊性を高めます。国際会議に使える会議場は一案です。神戸ポートアイランドも会議場と体育館が併設されており、会議の際に体育館が展示会場になることもあり、理にかなっています。さらに、宿泊機能も検討されていることも納得できます。神戸もそうですし、横浜でもそのようにコンベンション施設は設計されています。</p> <p data-bbox="501 678 948 1948">しかし、ここで不自然なのは、この港湾区に、「複合文化施設も作る」という案が出てこないことです。県民からの意見（P55以降）には、例えば「美術」というワードが頻出するのに、です！もはや不自然であり、鹿児島県は現代的な文化施設を頑なに拒んでいるのではないかとさえ思えます。本コンセプト提案の冒頭（P8-12）でも事例として取り上げている横浜も、神戸も、北九州市も、港湾エリアには国際会議上とともに現代美術館などがあります。今後、大都市圏と地方の格差として懸念されるのが、文化資本の違いと言われることが多々あるように思います。この文化資本は教育資源であり、これらが大都市圏と比べて見劣りするとは、若者や子育て世代の流出を招くでしょう。錦江湾エリアの再開発では、これまで県内になかったものを作っていくべきです。これまでになかったものを作るからこそ、中央・天文館エリアからの回遊が生まれるのですから。「これまでになかったものを作る」という気概が県政から見えないことは、若い世代の落胆や「何も期待しない」という姿勢にも繋がるでしょう。県議会でも、いわしげ議員から質疑があり、知事も他県の例として金沢21世紀美術館を大型施設の成功例として述べていらっしゃいました。であれば、やはり文化拠点としての機能も、この地で考えるべきです。</p> <p data-bbox="517 1984 692 2020">（次頁へ続く）</p>	<p data-bbox="979 192 1426 327">御提案の「複合文化施設」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。</p> <p data-bbox="979 333 1426 501">エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>例えば、山口のYCAM, 仙台のせんだいメディアテークなどが参考になるでしょう。そしてこれら施設はやはり、建築としても美しいのです。県外から観光客が訪れるのみならず、地元の老若男女が集っています。</p>	前頁に記載のとおりです。
57	表紙	<p>(本港区航空写真)</p> <p>できれば、最新の現況写真としてほしい。</p>	表紙に使用している航空写真については、現在県で所持している最新の写真を使用しています。
58	目次	<p>(2, 4行目ほか、全体的に)</p> <p>番号のピリオド(.)は不要では。(以下同様)</p> <p>(17行目 利活用方針)</p> <p>各エリア毎の利活用の方針(イメージ)・・・13としてはどうか。</p> <p>(18行目 北ふ頭エリア)</p> <p>・・・14~15としてはどうか。</p> <p>(下1行目 付属資料)</p> <p>・・・25~67としてはどうか。</p>	御意見を踏まえ、ピリオドを削除し、ページ数を修正します。
59	1頁 エリアコンセプトプランについて	<p>(下2行目, 1行目)</p> <p>エリアコンセプトプランは、長期的な方針を示すものなので、「事業を進めるもの」として、「また、～～更新していくものです。」は記載しなくても良いのでは。</p>	<p>鹿児島港本港区エリアでは、今後、エリアコンセプトプランを基にしたまちづくりを進めることとなります。</p> <p>エリアコンセプトプランは、御指摘のとおり長期的な方針を示すものなので、短期間での見直しを行うことは考えていませんが、今後、中長期にわたってまちづくりを進めていく中で、事業の進捗等により見直す必要が生じた場合に更新することとしています。</p>
60	2頁 鹿児島港本港区エリアの位置付け	<p>(3, 6行目ほか、全体的に)</p> <p>見やすいように、文章の最初の中点(・)のあとにスペースを取ってほしい。(以下同様)</p> <p>(11行目 「ナポリ通り・パース通り」)</p> <p>「パース通り・ナポリ通り」とした方がわかりやすいのでは。</p> <p>(13~15行目)</p> <p>臨港道路と県道が「県北部や県南部、県西部からの一般交通を担っています」というのはどうかと思う。東西道路と南北幹線道路が完成すれば、そのようになるかもしれないが。</p>	<p>御意見を踏まえスペースを追加し、「パース通り・ナポリ通り」に修正します。</p> <p>なお、臨港道路や県道については、鹿児島市中心部・県西部をつなぐ高速道路から県南北に向かう経路として利用されている現状を踏まえ、このような記載としたところでは。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
61	3頁 まちづくりの方向性	(9行目) 「「鹿児島港本港区景観ガイドライン」を策定することとしました。」としているが、令和5年12月に策定済ではないか。 (下図中、「鹿児島港本港区景観ガイドライン」) 下に、「(R5.12)」を記載してほしい。 (下図中、方針3) 「～鹿児島島の海の玄関口として」としたい。	御意見を踏まえ「鹿児島港本港区景観ガイドライン」については「令和5年12月に策定しました」に修正します。また、図中の「鹿児島港本港区景観ガイドライン」に「(R5.12)」を追記し、「鹿児島島の玄関口」を「鹿児島島の海の玄関口」に修正します。
62	4頁 まちづくりの方向性に関する5つの方針	(4, 6行目ほか、全体的に)文章の最初のチェックマーク(✓)のあとにスペースを取ってほしい。(以下同様) (14行目、「や各離島に」) 「や各離島等に」としたい。 (12行目、方針3) 「～鹿児島島の海の玄関口として」としたい。	御意見を踏まえスペースを追加し、「～や各離島『等』」を追加し、「鹿児島島の玄関口」を「鹿児島島の海の玄関口」に修正します。
63	5頁 ゾーニング	(上図、③南ふ頭) 集客機能は北ふ頭に一本化して、南ふ頭は港湾機能に特化し、離島航路による流通拠点、交通結節点とした方が良いのではないか。	南ふ頭エリアについては、夜間に航路便が出港するという港の夜景の魅力があります。その魅力を活かして新たな来訪者を呼び込むとともに、航路利用者も快適に過ごす事ができる集客機能を誘導することとしています。
64	6頁 賑わいのターゲットと受け皿となるエリアの整理	(表中、「趣味や遊びを～」の受け皿となるエリア) 【該当するエリア】から、「・南ふ頭」を外す。	南ふ頭エリアについては、夜間に航路便が出港するという港の夜景の魅力があります。その魅力を活かして新たな来訪者を呼び込むとともに、航路利用者も快適に過ごす事ができる集客機能を誘導することとしています。
65	8～12頁 鹿児島港本港区エリアの新たなまちづくり	(3行目等) 「○方針1 ～」等が、2行目の「方針1 ～」等とかぶっているため、削除したい。	御意見を踏まえ、「方針～」と被っている箇所は削除します。
66	10頁 方針3 国際観光都市鹿児島島の玄関口として、世界から観光客が訪れる質の高いまちなみの形成	(2, 9行目 「玄関口」) 「海の玄関口」としたい。	御意見を踏まえ、「鹿児島島の玄関口」を「鹿児島島の海の玄関口」に修正します。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
67	11 頁 方針 4 継続的なエリアマネジメントによる持続可能なまちづくりの実現	(5 行目) 「アイデンティティ」の意味良くわからない。	本港区ならではの・本港区らしさを「本港区のアイデンティティ」と表現したものです。 御意見を踏まえ「本港区のアイデンティティ（特色、個性）」に修正します。
68	16 頁 南ふ頭エリアの利活用方針	集客機能は北ふ頭に一本化して、南ふ頭は港湾機能に特化し、離島航路による流通拠点、交通結節点とした方が良いのではないかと。全体的に、港湾事業者と離島航路利用者のためのエリアとすべき。県営駐車場は、新体育館ができると不足気味になる。余地があれば新体育館の近くにアーバンスポーツのスペース等として確保すればよい。 サンフランシスコの旅客ターミナルやマイアミの夜景は、南ふ頭には似合わない。	南ふ頭エリアについては、夜間に航路便が出港するという港の夜景の魅力があります。その魅力を活かして新たな来訪者を呼び込むとともに、航路利用者も快適に過ごす事ができる集客機能を誘導することとしています。
69	17 頁 桜島フェリーターミナル周辺エリアの利活用方針	(18 行目 屋上緑化、壁面緑化を検討します。) 屋上緑化、壁面緑化の検討に当たっては、降灰の影響対策や良好な維持管理の確保が必須である。当地区では必要性は低いのでは。	桜島フェリーターミナル周辺エリアは樹木等が少なく、潤いに欠ける部分があることから、エリアコンセプトプランでは、駐車場や歩車分離施設には屋上緑化、壁面緑化を検討するとしています。 このため、このエリアの屋上緑化や壁面緑化については、御指摘の降灰対策や維持管理の確保も考慮しながら検討を進めてまいります。
70	18 頁 ウォーターフロントパークエリアの利活用方針	(機能の誘導) ウォーターフロントパークエリアには、子供、幼児の遊べる遊具のある区域も設置したい。	ウォーターフロントパークエリアについては、緑地やカフェなどの飲食機能、イベント広場等の交流機能の導入を想定しています。 御提案いただいたような「遊具」等については、本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。 エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。
71	20 頁 高速船ターミナル周辺エリアの利活用方針	(下左図) 2 基目の高速船浮棧橋は、高速船だけではなく、遊覧船や海上 2 次交通船にも使用できるようにして、早期に整備すべきでは。	エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定することとしており、2 基目の高速船浮棧橋についても、その中で検討してまいります。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
72	21 頁 住吉町 1 5 番 街区の利活用 方針	(下左図) 臨港道路新港区線の点線につ いては、もう少し滑らかな曲線とし てほしい。	エリアコンセプトプランでお示 している道路の線形について は、具体的な線形を示したもので はなく、あくまでイメージとして 記載しているものです。 当該区間の整備に当たっては、 船だまりの船の移動先や用地確保 等の課題がありますが、本港区エ リアの賑わい創出のため、優先的 に検討してまいります。
73	23 頁 鹿児島港本港 区エリアのマ ネジメント	(下図) 第 1 期、第 2 期ともに事業者公 募等の前に公共施設整備（必要と する場合）としているが、これは、 並行して進めるべきではないか。	具体的なスケジュールを示した ものではなく、あくまでイメージ として記載しており、公募等の進 め方は今後検討してまいります。
74	24 頁 鹿児島港本港 区エリアコン セプトプラン の取扱い	本ページの主旨が、囲み文や下 図ではわかりにくい。下図中の「本 港区のまちづくりの節目に合わせ て、適宜、更新」は必要か。また節 目とはどういう時か。その際、ど のようにして更新するのか。プラン に実現に向けて、こうした適宜、更 新を考慮する必要はないのでは ないか。	鹿児島港本港区エリアでは、今 後、エリアコンセプトプランを基 にしたまちづくりを進めること になります。 エリアコンセプトプランは、御 指摘のとおり長期的な方針を示す ものなので、短期間での見直しを 行うことは考えていませんが、今 後、中長期にわたってまちづくり を進めていく中で、事業の進捗等 により見直す必要が生じた場合に 更新することとしています。
75	67 頁 用語集	わかりにくい横文字が多いの で、このような用語集がついてい るのは大変ありがたい。 ・本文中に、「最後ページの用語集 に説明がある。」ということがわ かるように、記号(※)等を添付 しておいてほしい。 ・「新たなモビリティサービス」 とは、「MaaS」のことであれば、 併記してほしい。 ・「フリンジ化(外縁化)」は、「フ ァサード」の次に来るのではな いか。 ・「アーバンスポーツ」、「アイ デンティティ」なども追加してほ しい。	御意見を踏まえ、ホームページ での公開の際には、参考資料とし て、用語集があることがわかるよ うに掲載します。 御意見を踏まえ「MaaS, アーバ ンスポーツ」を用語集に追記すと ともに、用語集の順番も修正しま す。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
76	19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針	<p>なぜ、県民の意思を無視してドルフィンポート跡地に県体育館を作る計画を続行しようとするのですか？</p> <p>体育館の名称をスポーツ・コンベンションセンターや名目を避難所や会議とすり替えても、あの場所に大きな建物が建つ事に変わりはありません。</p> <p>いつの間に県民の同意を得たのでしょうか？本当に体育館はあの場所に必要なのでしょうか？市内の1番の立地に景観を損なうであろう建物を建てる県が、他にどこがありますか？</p> <p>当初の予算を大きく上回る費用のつけを払わされる子供達世代。数十年後、老朽化した建物を更にお金をかけて取り壊すのでしょうか。</p> <p>あの場所に体育館を建てて、天文館へ人が流れるのでしょうか？</p> <p>もっと、予算を回さなければならぬ箇所が他に沢山あります。本当に鹿児島未来を考えるならば、もう一度考えを見直してください。</p> <p>体育館を建てる事を前提に意見を募集するのではなく、建てるか建てないかの県民投票をして欲しいと思っています。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターの検討に当たっては、場所ありきではなく、まずは、令和2年10月に設置した総合体育館基本構想検討委員会において、スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサートなど多目的利用による交流拠点機能を有する施設としてのコンセプトを令和3年9月に取りまとめたいただきました。</p> <p>これを踏まえ、その機能を最大限に発揮させる立地について検討した結果、離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされました。</p> <p>その上で、候補となり得る土地を選定し、交通利便性や宿泊施設の集積、経済波及効果など、12の客観的評価基準に基づき評価していただいた結果、令和3年11月にドルフィンポート跡地等を一体的なエリアとして検討することとされました。</p> <p>また、基本構想検討委員会において、整備候補地が本港区エリアとされたことを受けて、同エリアにふさわしい施設として、基本構想案に盛り込んでほしい事柄等について、令和3年12月に県民の皆様へ意見募集を行いました。</p> <p>そこで寄せられた景観への配慮や防災、渋滞への懸念等の御意見を踏まえ、県としての考え方を整理するとともに、基本構想検討委員会での「施設のコンセプトにふさわしい名称に変更することを検討する必要がある」との意見や県民から同様の御意見が複数寄せられたことなどを踏まえ、施設の名称について、スポーツ・コンベンションセンターに変更し、県としての基本構想案を作成したところで</p> <p>その上で、令和4年2月にパブリック・コメントを実施し、再度、県民の皆様の御意見を伺いました。</p> <p>(次頁へ続く)</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
			<p>(前頁の続き)</p> <p>これらの御意見を踏まえ、県としての考え方を整理した上で、県議会において御論議いただき、スポーツ・コンベンションセンターの整備についての御了承を経て令和4年3月に基本構想を策定したところであり、現在、同構想に基づき、着実に整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、中心市街地との回遊性については、集客機能である同センターの賑わいを中心市街地に波及させ、地域全体が発展するように取り組む必要があると考えています。</p> <p>今後、来場者の動線や案内表示の充実、連携したイベント開催など、民間事業者のノウハウも活用しながら、検討することとしています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
77	5 頁 ゾーニング	<p>ウォーターフロントパークとドルフィン北側にかかる緑の斜めの楕円は矩形の体育館施設のヴォリュームによって実質的には分断されるため図示してるような滑らかなつながりの効果は期待できない。</p> <p>また、住吉町15はPFIコンペから外たことで主要な駐車場整備エリアを失っている今、ドルフィン北側は臨時駐車場の用途となる比重がかなり上がることを考えられるので、その場合ますますウォーターフロントパークとのつながりは期待できない。</p> <p>専門的な観点から見ても、空間体験としてウォーターフロントパーク側と街側とは、体育館の箱と臨時(実質的にほぼ常時)駐車場で分断されるため、このゾーニングの図の緑の楕円は全く事実と異なると言える。</p> <p>このようなフェイクに近い、県民に正確な情報を伝えられていない図や表現を行政の公式な文書に記載するのはいかがなものか。</p> <p>専門的見識・実践的経験を持ったうえで作成・校正がなされているとも到底思えない。</p>	<p>ドルフィンポート跡地にスポーツ・コンベンションセンターと併せて整備する多目的の広場は、気軽に運動やスポーツに親しむことができ、キッチンカーやフリーマーケットなどの多様なイベントにも対応できるよう整備することとしています。</p> <p>また、同広場の臨時駐車場としての活用については、イベントやコンサート等の開催時における大型搬送車両の駐車や、周辺での開催も含め、特に多くの来場者が見込まれるイベント等の来場者用駐車場など、例外的に使用することを想定しており、臨時駐車場として日常的に使用することは考えていません。</p> <p>本港区エリアの利活用については、まちづくりや都市計画等の専門的な知見を有する方々などで構成する検討委員会において議論を進めていただきました。</p> <p>また、その過程においては、世界的に活躍されている建築家である坂茂氏、横浜市で長く都市デザインに関わられている国吉直行氏のお2人からも、県の「まちづくり・建築政策特別アドバイザー」として御助言をいただきました。</p> <p>その結果、検討委員会において、両エリアについて一体的な空間形成を図り、本港区の賑わいの核となる県民が親しむエリアとしての利活用を図るイメージを示すため、ウォーターフロントパークエリアとドルフィンポート跡地エリアをまたぐ円を記載したものです。</p> <p>今後、両エリアの連携した活用が可能となるよう、民間事業者のノウハウも活用しながら、具体的に検討することとしております。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
78	5 頁 ゾーニング	<p>2月26日の県議会の代表質問にて住吉町15に替わる駐車場機能として周辺の県営駐車場の立体化が明言されたが、その場合桜島フェリーとNHKの間のエリアや高速船ターミナル付近・南埠頭等に立体駐車場を設ける可能性があるという理解でよいのか。</p> <p>これまでも多くの県民から本港区での眺望・景観の観点から体育館の計画に大反対だという意見が届いているはずだが、さらに眺望・景観を害する立体駐車場を追加で整備するというのは県の都市計画として本当に正しいことをしているという認識があるとは思えない。</p> <p>また、景観形成ガイドラインとの整合性を踏まえてみても、本港区内のどの県営駐車場を立体化してもすでに設定済みの各「のぞみの場」「たたずみの場」からの眺望と矛盾が生じることとなるが、その点は理解されているのか甚だ疑問である。</p> <p>このような観点から立体駐車場を整備しない場合、駐車場問題を解決する代替案を持っているのか、それも甚だ疑問である。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターの駐車場については、基本構想に基づき、住吉町15番街区に整備することとしています。</p> <p>仮に、同地について新たな利活用を図ることとなった場合には、基本構想において「住吉町15番街区が、サッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する」と整理していることを踏まえ、周辺の県営駐車場の整備・活用等を検討することとしております。</p> <p>その場合は、鹿児島港本港区景観ガイドラインに基づくこととしており、桜島や市街地への眺望に影響がないような配置や構造等とすることは可能であると考えています。</p>
79	14, 15 頁 北ふ頭エリアの利活用方針	<p>北埠頭エリアの利活用方針について、短期・中期・長期の3段階に分けて計画を練り直してはどうか。</p> <p>クルーズ船やスーパーヨットの寄港地として発展させる観光の海の玄関口として打ち出して行くには現施設のコンバージョンだけでは到底国際的な競争には勝てない。</p> <p>そこで、新たに3段階目の「長期」を設け、北埠頭完全エンタメ・観光・リゾート化し、それに向けて「短期」段階から新港の拡張と物流機能の移転を視野に入れて準備を進めるべき。</p> <p>国交省のPORT2030にもあるように鹿児島港は国際航路の主要港にもなりうるポテンシャルを最大限活かすために新港の拡張と物流機能の集約をし、北埠頭・南埠頭・新港の在り方を考え直す必要がある。</p>	<p>北ふ頭エリアについては、奄美・喜界航路が就航し、クルーズ船も接岸する現役のふ頭であることから、港湾機能を維持しつつ、港湾活動に支障が出ることのないよう、港湾関係者等と十分調整しながら、港湾であることを活かした利活用の方向性が検討されました。</p> <p>そこで、まずは旅客ターミナル等の暫定活用等を促進しつつ、中長期的には既存施設の集約や再編等を行い、エリアコンセプトプランに示された交通・宿泊拠点や飲食・物販、交流・観光・娯楽機能の導入を検討することとしています。</p> <p>一方で、本港区エリア一帯を含めた鹿児島港の港湾機能の向上については、今後、様々な機会を捉えて、港湾関係者等から幅広く意見を伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
80	<p>17 頁</p> <p>桜島フェリーターミナル周辺エリアの利活用方針</p>	<p>第2・第3 県営駐車場の立体化を想定しているのか。</p> <p>本当に想定しているなら（そうは信じたくないが）この項に明記すべき。</p> <p>また、立体化した場合、周辺の景観をますます損ねるというだけでなく、「景観形成ガイドライン本体版1」の8, 14, 19 ページの内容と矛盾を生じるのは明白であるため、このような場当たりの計画をしていてかつ県議会で自らそれを明言してしまっているという事実を認識すべき。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターの駐車場については、基本構想に基づき、住吉町15番街区に整備することとしています。</p> <p>仮に、同地について新たな利活用を図ることとなった場合には、基本構想において「住吉町15番街区が、サッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する」と整理していることを踏まえ、周辺の県営駐車場の整備・活用等を検討することとしております。</p> <p>その場合は、鹿児島港本港区景観ガイドラインに基づくこととしており、桜島や市街地への眺望に影響がないような配置や構造等とすることは可能であると考えています。</p>
81	<p>18 頁</p> <p>ウォーターフロントパークエリアの利活用方針</p> <p>19 頁</p> <p>ドルフィンポート跡地エリアの利活用方針</p>	<p>オレンジで示してあるスポコンの範囲が基本構想の際よりも北側に明らかに膨らんでいるが、これは意図的なのか図示の間違いなのか、明確にしてほしい。</p> <p>当初の体育館の計画では少なくともマイアミ通りの延長線上には掛からない範囲に設定されていたはずである。</p> <p>メインアリーナ・サブアリーナ・武道館を当エリアに集約した場合、8,000人のイベントに対応できるホワイエ・動線空間・パブリックスペース・バックヤード・搬入ヤード等を設けるにはかなりタイトな敷地設定であったのは当初から認識されていたのか。</p> <p>これは意見というより憶測だが、そのタイトさが明確になったからオレンジの範囲がいつの間にか広げられたのではないかと危惧している。</p>	<p>エリアコンセプトプランで示したオレンジの範囲については、同センターの基本構想を踏まえ、エリア毎の利活用の方針のイメージとして機能の範囲を示したものであり、意図的に示したものではありません。</p> <p>なお、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想で示した配置計画については、あくまで構想策定時点のイメージであり、具体的な配置については、施設の高さや景観などにも配慮しながら、民間事業者のノウハウを活用し、今後、基本設計段階で決定することとしています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
82	<p>19 頁</p> <p>ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針</p> <p>22 頁</p> <p>旧港湾合同庁 舎跡地エリ アの利活用方 針</p>	<p>体育館の範囲とマイアミ通りの軸線は、都市計画上、本港区と街中の結節点として最も重要なポイントとなる。</p> <p>中央駅～加治屋町～天文館～いづる経路で本港区のど真ん中にアクセスする歩行者軸の肝である。</p> <p>このポイントこそ桜島の眺望が最も開けて、訪れる人々の高揚感や潮風を感じられる場所として旧合同庁舎跡地と一体でデザインすべき。</p> <p>基本構想概要版 7 ページ景観イメージ④の項にあるような説明は全くの虚偽であり、マイアミ通りの本港区ひとつ手前の交差点を渡ると桜島のビューは開ける。</p> <p>上記の項の内容が事実と異なり県民に誤解を招く表現であることは意見募集や公開プレゼンで何度もお伝えしてきたが、体育館はドルフィンポート跡地ありきという大前提のもと、なかったことにされてきた。</p> <p>基本構想通り進めるのなら、基本構想概要版 7 ページ景観イメージ④の項は、「マイアミ通りから現在は桜島の全貌は臨めるが、体育館を整備すると半分以上隠れる」という正確な表現に訂正すべき。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンター基本構想における景観への配慮については、市街地からの桜島の眺望について、各通りなどからの眺望に配慮するとしています。</p> <p>そのため、市街地側から見た各通りの景観イメージを掲載しています。</p> <p>また、本港区エリアにふさわしい景観・デザインの確保については、その基本的な方向性を示すため、都市計画の専門家等で構成する「景観・デザイン調整会議」で検討を進め、鹿児島港本港区景観ガイドラインを作成したところです。</p> <p>同ガイドラインでは、朝日通りやみなと大通りについては、通りを歩きながら正面に桜島が眺望できることから、桜島の眺望を確保する必要がある「のぞみの場」として設定されています。</p> <p>一方で、マイアミ通りについては、通りを歩きながら正面に桜島が眺望できないことから「のぞみの場」として設定されていません。</p> <p>スポーツ・コンベンションセンターの整備に当たっては、同ガイドラインを踏まえ、周辺の街並みとの調和を図ることや、本港区エリアの魅力が更に高まるようなデザインとなるよう事業者工夫を求めるとしております。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
83	20 頁 高速船ターミナル周辺エリアの利活用方針	<p>当エリアの第 6 駐車場も立体化する可能性が想定されているのか。</p> <p>もしそうであればこの項にも明記すべき。</p> <p>図示されているバスターミナルはあくまで離島航路や一般の方々メインのものであって、当初住吉町 15 に計画していた 50 台のバス駐車場・回転場を整備できる代替地が現状あるとは思えない。</p> <p>あの規模の体育館を整備するうえで周囲に明確なバス駐車場・回転場の表記がなくなった今、基本構想としてすでに破綻していると考え。</p> <p>また、現時点で公表されている体育館の予算 313 億に立体駐車場・バス駐車場整備費は含まれていないはずなので、この点も計画全体の進め方として破綻していると考え。</p> <p>多額の税金を投じる行政の仕事として非常にお粗末なプロセスを踏んできており、これはエリアコンセプト案の内容以前の問題で、これでは県民が納得するとは到底思えない。</p>	<p>本港区エリアにおける駐車場の考え方としては、まずは公共交通の利用を促進するとともに、既存の駐車場の有効活用を図ることとしています。その上で、港湾物流と一般車両の分離の観点から、交通結節点エリアへの駐車場機能の集約を進めてまいります。</p> <p>スポーツ・コンベンションセンターの駐車場については、基本構想に基づき、住吉町 15 番街区に整備することとしています。</p> <p>仮に、同地について新たな利活用を図ることとなった場合には、基本構想において「住吉町 15 番街区が、サッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する」と整理していることを踏まえ、バス駐車場・回転場の取扱いも含め、周辺の県営駐車場の整備・活用等を検討することとしております。その場合は、鹿児島県本港区景観ガイドラインに基づくこととしており、眺望に影響がないような配置や構造等とすることは可能であると考えています。</p> <p>住吉町 15 番街区に係る駐車場については、今後、有用な提案等があった場合に、新たな利活用を図ることが困難となると考え、PFI 事業の対象外としたところであり、PFI 事業費の約 313 億円には、同街区の駐車場整備費は含まれておりません。</p> <p>仮に、周辺の県営駐車場の整備・活用等を検討することとなった場合は、駐車場収入や住吉町 15 番街区の活用等で想定される県の歳入などにより適切に対応してまいりたいと考えています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
84	21 頁 住吉町 15 番 街区エリアの 利活用方針	<p>住吉町 15 にコンベンション・ホテルを整備するのはいいアイデアだと考えている。</p> <p>体育館のような巨大な箱ではなく中規模のスケール感の施設が想定されること、国内外から会議やイベント・パーティを誘致する場所こそ桜島の眺望が臨める立地であるべき、という点からである。</p> <p>商工会議所が住吉町 15 に提案しているコンベンション・ホテルは、その規模感や設備について鹿児島にふさわしいものを想定されている。</p> <p>一方、本港区利活用検討委員会では体育館におけるコンベンション機能が成立してない・設備や規模が見合っていないという指摘を再三受けている。</p> <p>住吉町 15 に鹿児島にふさわしいコンベンション・ホテルを整備するのならなぜ体育館はいまだにスポーツ・コンベンションセンターというネーミングなのか。</p> <p>検討委員会でも指摘された通り、もはやただの「スポーツセンター」となるのは明白だと考える。</p> <p>県民へ誤解を招く表現はもう一切やめて、これまで指摘してきた全ての箇所は正確に、専門的観点からに見ても納得のいく表現・文言に訂正してから県民に示すべき。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターはあくまで県大会をはじめとする全国・国際大会などの各種スポーツ大会や、プロスポーツに対応できる施設として整備するもので、施設の規模も機能も、これを踏まえ、体育館として建て替えるものです。</p> <p>その上で、利用日数を把握した結果、年間の利用形態として、スポーツ利用が約 7 割見込まれ、残りの約 3 割を同センターの仕様等を特段変更することなく、コンサートや展示会、見本市などのイベント等の多目的利用で有効活用することとしました。</p> <p>これにより、これまで県内で開催することができなかった大規模なコンサートや、展示会等の開催が可能となるほか、同センターをメイン会場とし、周辺の施設をサブ会場や分科会会場とするなど、複数の施設で連携して取り組むことにより、各種団体等の大規模な全国大会の開催等も可能となります。</p> <p>施設の名称は、基本構想検討委員会の委員や県民の御意見を踏まえ、スポーツ・コンベンションセンターとしたところです。</p> <p>なお、検討委員会の一部の委員からの指摘は、同センターにバンケット機能や小会議室、宿泊機能等が不足しているなど、コンベンション施設として十分な機能を有していないという趣旨であると思いますが、これは、同センターの機能が、委員のコンベンション機能に対する考えと異なっていることによるものと受け取っております。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
85	その他	<p>今回のパブリック・コメントの開催時期が2月1日から3月1日だったのが甚だ疑問である。</p> <p>この度の3月議会においてエリアコンセプト案が（おそらくもうほぼ自動的に）可決されるであろうタイミングで、3月1日に締め切ったあとに県民からの意見をまとめたところで、いつどのように反映したり参考にするつもりなのか、それがもはや物理的に不可能な時期なのは明白である。</p> <p>このパブリック・コメントは本来、昨年11月2日の第6回検討委員会でエリアコンセプトプランの案が最初に出された時点で開催すべきなのではないか。</p> <p>それでもやはりいち県民として意見を届けたいといけないう思いのもと、今回パブリック・コメントを提出する。</p>	<p>本県においては、県パブリック・コメント制度実施要綱に基づき、県の基本的な政策・施策に関する構想及び計画や、広く県民の利用に供される大規模な施設の建設に係る基本計画等について意見を募集し、提出された意見を考慮した上で計画等の決定を行うこととしています。</p> <p>鹿児島港本港区エリアの利活用については、県民の皆様からいただいた利活用のアイデアも踏まえながら、検討委員会において、議論を進めていただきました。</p> <p>その結果として、エリアコンセプトプラン案を取りまとめたいただき、1月31日に同案を県に提出していただきました。</p> <p>その後、検討委員会の案をもとに県の案を作成したことから、実施要綱に基づき、2月1日から3月1日にかけて、適切にパブリック・コメントを実施しました。</p> <p>県としては、パブリック・コメントで頂いた県民の皆様のお意見や、県議会での御論議を踏まえ、必要な修正を行った上でエリアコンセプトプランを策定しました。</p>
86	48頁 本港区エリアの良好な景観形成と魅力向上	<p>鹿児島港本港区エリアの中で、県民の方々がスコップを持って穴を掘ったり、芝を植えたりなど、何か手伝えることがあれば、ボランティアとして参加できるようにしてはどうでしょうか。</p> <p>ボランティアとして一緒に参加することで、将来、参加した方々に子供が出来たり、孫が出来たりした時に「ここは私たちが一緒になって造った広場だよ」と子供や孫に話して伝えていけます。そうすることで、20年先、50年先まで県民が一緒になって造った広場がみんなに愛される場所になっていくのではないのでしょうか。</p> <p>また、ボランティアの方々のボランティア保険と弁当を県の方でサポートできたら、県内から集まった多くのボランティアの方の宿泊所や夜ご飯を食べに行く所、ボランティア同士の交流などから、鹿児島県の経済の発展、文化の向上にも寄与するのではないかと思います。</p>	<p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p> <p>御提案のボランティアとの協働についても、まちづくりのすずめ方の議論の中で検討を行ってまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
87	<p>9頁</p> <p>県民が憩い親しむことのできる空間の形成</p>	<p>初めまして、以前もご意見させて頂いた鹿児島を離れて30年の鹿児島出身の東京在住の者です。</p> <p>以前よりウォーターフロントの再開発の議論がされているようですので、県外から見た、感じている事をお伝えしたいと思います。</p> <p>「導入機能」「公共機能の確保」、「中心市街地との連携」、「景観への配慮」と4つの論点があったかと思いますが、やはり気になる事は、「景観への配慮」です。</p> <p>今やSNSなどの発信される物のほとんどが画像付きの物です。</p> <p>そこで鹿児島最大のアイコンは、やはり桜島だと思います。</p> <p>そんな桜島を綺麗に見れる最高のロケーションの場所ウォーターフロントをスタジアム建設などで無くしてしまうのは、いかがな物でしょうか？</p> <p>ウォーターフロントエリアにスタジアムが出来てしまうと、今の白波スタジアム周辺の活気は失われてしまうかと想像してしまいます。</p> <p>市民文化ホールや白波スタジアム、与次郎が浜一帯はそのままリニューアルしてはいかがでしょうか？</p> <p>今年2024年からJ1に昇格した【町田ゼルビア】が良い見本です。</p> <p>私が訪れた町田ゼルビアのホームグラウンドは、当時【白波スタジアム】と同じような古い公共のスタジアムでした。</p> <p>ところがまず照明を一新する所から始まりクラウドファンディングにより資金を集め現在ではJ1の規定にそう収容人数のスタジアムにリニューアルした経緯があります。</p> <p>そこで【町田ゼルビア】の事例を参考にスタジアムの改修をして、ウォーターフロントエリアは石橋公園、仙巖園へと続く【横浜山下公園】のような歴史溢れる公園と遊歩道を兼ね備えた総合公園にしては、いかがでしょうか？</p>	<p>鹿児島市が検討していた北ふ頭でのサッカー等スタジアム整備については、白紙に戻されたところ です。</p> <p>サッカー等スタジアムの整備に向けては、引き続き、鹿児島市と連携を図りながらその実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>鹿児島港本港区エリアは、離島航路の発着港としての歴史や文化を有し、自然景観にも恵まれた地区です。こうした港としての特色を踏まえ、このたび、「年間365日賑わう拠点の形成」を目指したエリアコンセプトプランを策定しました。</p> <p>その中で、ウォーターフロントパークエリアについては、本港区を訪れる誰もが立ち寄り賑わいの核と位置づけ、県民が日常的に訪れることができる緑地空間としての利活用方針を示したところで す。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
88	37 頁 国際クルーズ拠点の形成に向けた取組	そしてウォーターフロントにも海外の豪華客船が就航できる棧橋を整備してはどうでしょう。	北ふ頭は、既に6万トン級までのクルーズ船が接岸できる岸壁を備えており、マリポートかごしまは、最大で16万トン級と22万トン級までの大型クルーズ船が2隻同時接岸できる岸壁を備えています。 県としては、引き続き既存の岸壁による受入れを行ってまいります。
89	8 頁 方針 1 賑わいや人の流れを生むしかけづくり	現在少しずつではありますが、名山町、易居町、小川町のエリアに若い方々がおしゃれなお店や美味しいお店の出店もされて来て、市役所からウォーターフロントエリアが若者の人気のエリアになりつつあります。どうか【いづろ】【山形屋】あたりからウォーターフロントエリアに続く人の流れが出来るような公共交通機関も検討されると良いなあと思います。	本港区エリアのまちづくりに当たっては、天文館などの中心市街地との回遊が生まれるような取組について、鹿児島市と連携してまいります。
90	その他	最後に合成画像で良いので、さまざまなシミュレーションを県民が分かり易い方法で提案される事を願います。	県民の皆様にもわかりやすくお示しできるよう、取り組んでまいります。
91	6 頁 賑わいのターゲットと受け皿となるエリアの整理	(家族連れや若者ハレの日を楽しむ個人旅行の想定客数) 横浜ハンマーヘッド利用者数から床面積を根拠に試算しているが、床面積の大きさで来客数が決まるとは考えづらい。想定客数125万人は過大な数字だと思う。例えば人口を根拠とし、神奈川県と東京都合計2,200万人に対し鹿児島県160万人で人口比は14分の1となる。この人口比で試算すると横浜来客目標500万人に対して想定客数は35万人となる？	御指摘の入り込み客数については、具体的な施設の検討に至っていないため、立地する都市の人口などは考慮せず類似する施設を入り込み客数のみから概算し、参考値としてお示ししています。
92	17 頁 桜島フェリーターミナル周辺エリアの利活用方針	自家用車の降車専用通路などでバス、タクシーと分離して欲しい。タクシーとバス停車場所はあるが、自家用車は降車場所がなく、これらの隙間をぬって停車している。現状では交通違反や事故を誘導してしまう。	御意見のあった自家用車への乗降については、バス・タクシーの専用レーンとして設けていることから、自家用車の利用はご遠慮いただいているところです。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
93	19 頁 ドルフィンポ ート跡地エリ アの利活用方 針	(景観の項目, 下の3行) 文中に「 」を加える。スポーツ・ コンベンションセンターについて は、「桜島などの眺望を遮るので」 デザインやファザード…。 地図上(8)からは桜島の裾野まで 障害物なく見渡せるが、建築後は 影響を受ける。これを曖昧な表現 にせず具体的に遮られると書き加 え、対策につなげる。	スポーツ・コンベンションセン ターについては、市街地からの桜 島の眺望について、各通りなどか らの眺望に配慮することとしてい ます。 同センターの整備に当たり、展 望スペースなどを設置することと しており、来場者が錦江湾や桜島 の眺望を楽しめる空間を創出す ることとしています。 なお、桜島の眺望の確保につい ては、都市計画の専門家等で構成 する「景観・デザイン調整会議」で 検討され、眺望を確保する必要が ある場所を「のぞみの場」として設 定し、昨年末に策定した鹿児島港 本港区景観ガイドラインに整理し たところです。 スポーツ・コンベンションセン ターの整備に当たっては、同ガイ ドラインを遵守することとしてい ます。
94	23 頁 鹿児島港本港 区エリアのマ ネジメント	(7項目の災害) 地震(火山性含め)、津波、高潮な どの災害時に想定 6,000 人の避難 計画を建築設計に反映して欲しい。 事業者公募前に防災基本計画 に基づき地区防災計画を作成す る。既存の避難場所に新たに 6,000 人収容できないと考える。 例えば耐震(免震)設備で建物を 守り、津波垂直避難などの避難場 所になって欲しい。	地震については、震度分布図や 液状化ハザードマップが公表され ており、本港区は、周辺の市街地と 同様に震度 6 弱の揺れが想定さ れ、液状化が想定されています。 津波については、津波浸水想定 図が公表されており、最大クラス の津波に対し、本港区エリアのほ とんどの土地は浸水域に含まれて いないところです。 今後、本港区エリアにおける災 害対策等については、鹿児島市と 連携しながら必要に応じて検討し てまいります。
95	24 頁 鹿児島港本港 区エリアコン セプトプラン の取扱い	(地区防災計画を追加) 6,000 人を超える来訪者の避難を 想定した鹿児島港本港区の地区防 災計画を追加する。	なお、ドルフィンポート跡地へ の整備を予定するスポーツ・コン ベンションセンターについては、 災害発生時の対応施設として活用 が考えられることから、事業者に 対し、各種災害への対応を求める こととしています。

番号	項目	意見の内容	県の考え方
96	21 頁 住吉 15 番街区 エリアの利用 方針	<p>(案)については賛同します。</p> <p>機能の方針・誘導について 新たな活用案として、速やかに 鹿児島市と協議し、サッカー場を 整備を進めてほしい。</p> <p>サッカーJ リーグの地域振興へ の貢献は多大なものがあり、県民 に大きな活力を与えてしてくれて いる。</p> <p>サッカー場の整備場所について は、鹿児島市において適地の選定 がこれ以上は無理と思われる。</p> <p>この場所は県が以前から提示し ていたと思うが、サッカー場整備 には埋立てを伴い整備経費が膨ら むことから鹿児島市が候補地から 外したが、北ふ頭に整備するにし ても既存の建屋の移設・解体や導 線となる橋やデッキ等の整備、水 族館の代替駐車場の確保などに相 当の経費が必要だったと思われる。</p> <p>住吉は現在未利用地で整備がし やすく、中心市街地に近く、中心市 街地の活性化には最適と思う。</p> <p>駐車場の確保については本港区 周囲の民間駐車場をアプリ等を整 備して活用したほうが地域の活性 化にもつながる。(大きなイベント 等がある場合は土日、平日の夜が 多いので、医療機関、金融機関等 の駐車場は活用しやすく、現在県 がサッカーの試合の当日県庁駐車 場を開放するように市役所のお駐 車場も活用でき、不足はある程度 解消できると思われる)</p> <p>鹿児島市に対して県から候補地 として早めに再度提案してはどう だろうか。市はサッカー場整備と 合わせて複合施設の整備も考えて いるが、県が整備するスポーツ・コ ンベンションセンターに県と市が 一体となって整備したほうが効 率的である。</p> <p>そして、サッカー場は単体とし て整備し、イベントがあるときは 周囲にブースを設けて対応したほ うが整備費も抑えることができ 維持費もかからない。スポーツ・コ ンベンションセンターに複合施設 ができて一番恩恵を受けるのは 鹿児島市であり、同じような施設 を2つ作り競合・共倒れは誰も望 まないはずである。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	<p>鹿児島市が検討していた北ふ頭 でのサッカー等スタジアム整備に ついては、白紙に戻されたところ です。</p> <p>サッカー等スタジアムの整備に 向けては、引き続き、鹿児島市と 連携を図りながらその実現に向け 取り組んでまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>県から市に提案して早くサッカー場整備を進めてほしい。バックスタンド越しに雄大な桜島が見えるロケーションは全国どこのサッカー場にも引けを取らないと思う。</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>
97	<p>6頁</p> <p>賑わいのターゲットと受け皿となるエリアの整理</p>	<p>(8行目：「趣味の若者,」について)</p> <p>★具体的に スケートボード, ボルダリングなど</p> <p>理由) 鹿児島市管轄 公園かんまちあなどでは地域住民から騒音などのクレームが絶えません。県警, 市も現地で警告などするものの, 効果なし。 今現在は, スポーツとして認知され国際大会もある。 ボルダリングも含め, 県のスポーツ・コンベンションセンター内でもいいが, 施設内に設備を設けるのは難しいと思う。近隣の北埠頭の上屋内に作る事で隣県熊本に負けない設備が良い立地に造られることになるかと。</p> <p>また, ここが大事な話ですが, ●●●なぜ, ひとは集まってくるのか? ●●●</p> <p>答えは, 人が人を見て集まって楽しんでいる様をみると自然に人が集まる。</p>	<p>御提案の「スケートボード, ボルダリング」等については, 本港区のまちづくりを検討するに当たっての参考としてまいります。 エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については, 鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら, エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
98	<p>7頁</p> <p>賑わいのターゲットと受け皿となるエリアの整理</p>	<p>(10行目：「個人旅行者」について)</p> <p>★追記 桜島を眺望できるWi-Fi完備のコアワーキングスペース(詳細理由は本サイト末尾に記載)</p> <p>人口減を何とかするためにも都道府県に負けない場所で創造性を活かせる場所で仕事をしてもらう。</p> <p>県庁の最上階にもあり、それはそれで利用価値はありますでしょうが、都内にもないのが雄大な桜島と海そして、動きの緩やかな船をみて、そして宇宙を感じる鹿児島島のポテンシャルが最大に生きる場所がこの鹿児島本港区です。</p>	<p>エリアコンセプトプランでは、本港区におけるコアワーキングスペースを導入するエリアとして、住吉町15番街区エリアと旧港湾合同庁舎跡地エリアを想定しています。</p> <p>エリアコンセプトプランに基づく具体的な事業については、鹿児島市や民間企業等の意見も伺いながら、エリア毎に決定してまいります。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
99	<p data-bbox="268 192 325 228">7頁</p> <p data-bbox="268 259 475 394">賑わいのターゲットと受け皿となるエリアの整理</p>	<p data-bbox="512 192 842 228">(33行目：宿泊について)</p> <p data-bbox="499 259 951 362">宿泊(ホテル)は富豪の方が仮にきても100室程度では採算上無理であろう。</p> <p data-bbox="499 362 951 465">ChatGPT(これがすべて正解を出すものとは思いますが)これによると経営採算的に厳しそうです。</p> <p data-bbox="499 501 951 568">★宿泊はないのが正解であると思う。</p> <p data-bbox="499 604 762 640"><以下がその内容></p> <p data-bbox="499 640 951 810">中核都市で既に新規ホテルがある中で、100室のホテル建設で土地購入までやる事は、経営的には厳しそうに思いますが、いかがでしょうか？</p> <p data-bbox="499 846 951 1016">経営的には、中核都市で既に新規ホテルがある状況で100室のホテル建設を行うことは厳しいと言えます。以下に考慮すべきポイントを挙げます。</p> <ol data-bbox="499 1052 951 2087" style="list-style-type: none"> 1. 需要と競争：既に中核都市に新規ホテルが存在する場合、需要と競争が既に存在していることを意味します。新たなホテルが市場に参入する際には、既存のホテルとの競争力を持つ必要があります。 2. 土地価格：中核都市では土地価格が高いことが一般的です。100室のホテルを建設するためには、広い敷地が必要となり、それに伴って高額な土地購入費用がかかる可能性があります。 3. 建設費用：ホテルの建設には多額の費用がかかります。100室のホテルを建設するためには、建築設計や施工に関する費用、設備や家具の購入費用などが必要です。これらの費用を賄うためには、十分な資金を確保する必要があります。 4. 需要予測：新規ホテルの需要を正確に予測することは難しいです。需要が予想よりも低かった場合、運営において収益を上げることが困難になる可能性があります。(次頁へ続く) 	<p data-bbox="975 192 1433 362">エリアコンセプトプランに基づくまちづくりを進めるため、民間活力導入を視野に、本港区エリアの利活用可能性調査を令和6年度に行う予定としています。</p> <p data-bbox="975 362 1433 497">民間活力の導入においては、御意見いただいた採算性等も踏まえた事業計画が事業者から示されるものと考えています。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
		<p>(前頁の続き)</p> <p>以上の要素を考慮すると、中核都市で既に新規ホテルがある状況で 100 室のホテル建設を行うことは、経営的には厳しいと言えます。十分な市場調査や需要予測、資金計画を行い、競争力のあるビジネスモデルを構築する必要があります。</p> <p>以上が ChatGPT の意見ですが ★全く同感です。</p>	<p>前頁に記載のとおりです。</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
100	5 頁 ゾーニング	<p>わくわくするような文言とカラー刷りで担当部署の方々や委員の皆様のお労をお察しいたします。</p> <p>しかし、そのゾーニングの中心はやはり新総合体育館だろうと思います。新体育館は別な場所に造ってほしいと願っている多くの県民にとっては、どんなに立派なゾーニング案ができたとしても、それはとてもむなしく悲しく映るのではないでしょう。</p> <p>○パブコメで意見を言ってもその回答もわかるくらい個人レベルで（県議会傍聴やパブコメ等）勉強してきましたが、敢えて伺います。なぜこの絶景の地に体育館（スポーツコンベンションセンター）なのですか。</p> <p>○体育館建設で本当に回遊性が生まれますか。 私はかつて弓道参段でした。2.3mの弓と道具を持って街中は歩けません。剣道者も同じでしょう。利用者の学生は保護者と一緒に自宅へ直行直帰です。</p> <p>○新聞報道では最大313億円かかるとありましたが、大丈夫ですか。しかも15年後2039年の児童生徒数今よりかなり減っているし、多額の費用をかけてもこれに見合った利用価値があるのですか。（費用対効果）</p> <p>○ゾーニング案では新体育館はドルフィン跡地の南側ですが、北側（NHK側）も検討してください。原案の南側に建てると北側の多目的広場が陰になり日照時間が減る。芝生や樹木草花が育ちにくい。イベントに来た県民も寒い思いをする。建設場所を北側にずらすだけです。おそらく困る方や反対の委員も出て再検討の可能性もあるのではと思う。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターの検討に当たっては、場所ありきではなく、まずは、総合体育館基本構想検討委員会において、スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサートなど多目的利用による交流拠点機能を有する施設としてのコンセプトを取りまとめいただきました。</p> <p>これを踏まえ、その機能を最大限に発揮させる立地について検討した結果、離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされました。</p> <p>その上で、候補となり得る土地を選定し、交通利便性や宿泊施設の集積、経済波及効果など、12の客観的評価基準に基づき評価していただいた結果、ドルフィンポート跡地等を一体的なエリアとして検討することとされました。</p> <p>中心市街地との回遊性については、今後、周辺地域に関するイベントや案内表示の充実、相互により賑わいを生む取組を積極的に企画・提案するなど、地域全体が発展するよう周辺地域と連携することとしています。</p> <p>また、同センターの来場者数については、県新総合体育館需要予測調査において、約40万人を想定し、このうち、アマチュアスポーツの利用者として約18万人、コンサート等のイベントなど多目的利用の利用者として約22万人を見込んでいます。</p> <p>アマチュアスポーツの約18万人の内訳は、現体育館の利用者数も踏まえ試算した結果、小中高生で約7万人、一般で約11万人となっており、スポーツ利用においても、児童生徒のみならず、様々な世代の方の利用を想定しています。</p> <p>また、平成20年度から30年度までの10年間で、県人口は6.2%減少している一方で、現体育館の利用者数は1.1%の減少にとどまっており、体育館利用者数は、人口減少に比例して減少するものではないと考えています。</p> <p>（次頁へ続く）</p>

番号	項目	意見の内容	県の考え方
			<p>(前頁の続き)</p> <p>スポーツ・コンベンションセンターは、県大会等の一定規模以上の大会の効率的な開催や全国大会等の誘致、プロスポーツへの対応が可能となる機能・規模を想定し、スポーツ振興の拠点機能を担うものです。</p> <p>加えて、同センターは、コンサートや展示会、見本市などのイベント等を通じて、県内外からの来訪者でにぎわい、感動を与える施設として、さらに、施設利用者だけでなく県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、中心市街地との回遊性を高め、大きな経済波及効果をもたらす施設であり、一部の利用者のための施設ではないと考えています。</p> <p>同センターの基本構想においては、専門のコンサルタントを活用し、施設の規模等を考慮した上で、景観やまちづくりなどの観点から、ドルフィンポート跡地の南側に施設本体を配置するという配置イメージをお示ししたところです。</p> <p>なお、基本構想にも記載があるとおり、配置イメージはあくまで基本構想策定時点のイメージであり、具体的な配置については、施設の高さや景観などにも配慮しながら、民間事業者のノウハウを活用し、決定することとしています。</p>